

鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等
の円滑化の促進に関する基本構想
～鎌ヶ谷市バリアフリー基本構想～

平成 19 年 3 月
鎌 ヶ 谷 市

はじめに

わが国は、諸外国に例を見ない速さで高齢化が進んでおり、2015年には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な高齢社会を迎えることとなり、高齢社会対策は喫緊の課題となっています。また、少子化も同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会を迎えることになりました。こうした社会構造の変化のなか、市民一人ひとりが様々な生き方を主体的に選択し、社会のあらゆる活動に参加・参画できる共生社会の実現が求められています。



これらの実現に向け、鎌ヶ谷市では、「健康で生きがいのある 福祉・学習都市」「自然と社会が調和する 環境共生都市」「躍動感と魅力あふれる 交流拠点都市」という3つの視点から、ハード・ソフト両面での整備、充実を進めています。

こうした中、平成18年12月20日から「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、本市といたしましても、市民の移動等の円滑化の促進に関する施策を充実させ、高齢者、障がい者等も含めた、すべての市民が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指し、新法に基づく「基本構想」を策定することといたしました。

この基本構想は、「だれもが安全・安心に移動できるまちをめざして」を本市のバリアフリー化の基本理念として設定し、心のバリアフリー・情報のバリアフリーも推進するとしました。また、今後、この基本構想に即した施策の具体化にあたっては、市民との協働を基本にまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この基本構想の策定にあたりましては、「鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する基本構想策定協議会」委員の方々をはじめ、まちあるきにご参加していただきました高齢者、障がい者及び関係事業者など多くの皆様方に心よりお礼申し上げます。

平成19年3月

鎌ヶ谷市長 清水 聖 士

目 次

I	バリアフリー基本構想の趣旨	1
1	背景	2
2	策定目的	4
3	目標年次	4
4	策定体制	4
5	策定手順	5
II	基本条件の整理	7
1	鎌ヶ谷市の概況	7
2	上位・関連計画	11
3	バリアフリーに関する市民意向	12
III	バリアフリー基本構想	15
1	基本理念	15
2	バリアフリー化の考え方	16
3	バリアフリー整備方針	19
IV	重点整備地区の設定	25
1	重点整備地区の設定	25
V	重点整備地区バリアフリー基本構想	27
1	「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」周辺地区（都市軸）	27
2	新京成電鉄線「くぬぎ山駅」周辺地区	40
3	新京成電鉄線「北初富駅」周辺地区	46
4	新京成電鉄線「鎌ヶ谷大仏駅」周辺地区	52
VI	今後の取り組み	59
《資料編》		
1	策定の経緯	資- 1
2	スパイラルアップの導入（まち、駅点検の実施）	資- 5
3	車両のバリアフリー化の状況	資-11
4	コミュニティバスルート	資-12
5	居住地域と最も多く利用する駅のクロス表	資-13
6	鎌ヶ谷市バリアフリー重点整備地区位置図	資-14
7	用語の解説	資-15

I バリアフリー基本構想の趣旨

今日の我が国では、急速な高齢化と少子化が同時進行し、大きな社会問題となっている。平成17年(2005年)の国勢調査では、65歳以上の高齢者の人口割合が20.1%を超え、平成37年(2025年)には28.7%に、平成62年(2050年)には35.7%に達するという本格的な高齢社会を迎えることになる。

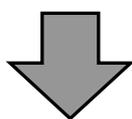
少子化も同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会を迎えた。こうした社会では、高齢者がさまざまな生き方を主体的に選択できるよう、自立支援のための施策などを進めることが求められる。また、障がい者が障がいを持たない人と同じように、自分の意思で考え、決定し、社会のあらゆる活動に参加・参画できる共生社会の実現(ノーマライゼーション)も求められている。ノーマライゼーションを実現するには、高齢者、障がい者等の活動の妨げとなるすべてのバリアを除去することが重要な課題となる。

こうした中で、平成6年(1994年)に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(ハートビル法)、平成12年(2000年)に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)がそれぞれ制定された。そして、平成18年(2006年)6月に二つの法を一体化し、さらに充実させた「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号。以下「バリアフリー法」という。)が公布され、同年12月に施行された。これらを受け本市では、基本構想策定協議会を設置し、高齢者、障がい者等、学識経験者、施設設置管理者、公安委員会その他事業を実施すると見込まれる者による検討を行い、このたび「鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する基本構想」がまとまった。

【国におけるバリアフリー化への取組】

平成6年(1994年) 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(ハートビル法)

平成12年(2000年) 「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)



ハートビル法と交通バリアフリー法をひとつに

平成18年(2006年)6月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)が公布、同年12月に施行。

※「バリアフリー」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末用語の解説参照

1 背景

バリアフリー法では、高齢者、障がい者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区(法第2条21号。以下同じ。)において、生活関連施設及び生活関連経路(法第2条21号イ。以下同じ。)の一体的な整備を推進するための措置等を定めるとされている。

また、市町村は、基本方針に基づき、市町村の区域内の重点整備地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(以下「基本構想」という。)を作成することができることとされている。

□ バリアフリー法の目的

この法律は、高齢者、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障がい者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

☆基本方針（主務大臣）の主な内容

- 移動円滑化の意義及び目標
- 移動円滑化のために施設管理者が講ずべき措置に関する基本的事項
- 市町村が作成する基本構想の指針

☆基本構想で定める事項

- 重点整備地区の位置及び区域
- 重点整備地区における移動円滑化のための事業に関する基本的事項

☆基本構想に基づく事業の実施

- 公共交通事業者、道路管理者及び公安委員会は、それぞれ具体的な事業計画を作成し、事業を実施

[図 1-1 バリアフリー法の仕組み]

基本方針の策定

主務大臣は、移動等の円滑化の促進に関する基本方針を策定

移動等の円滑化のために施設管理者等が講ずべき措置

旅客施設及び車両等
(福祉タクシーの基準を追加)



道路



路外駐車場



都市公園

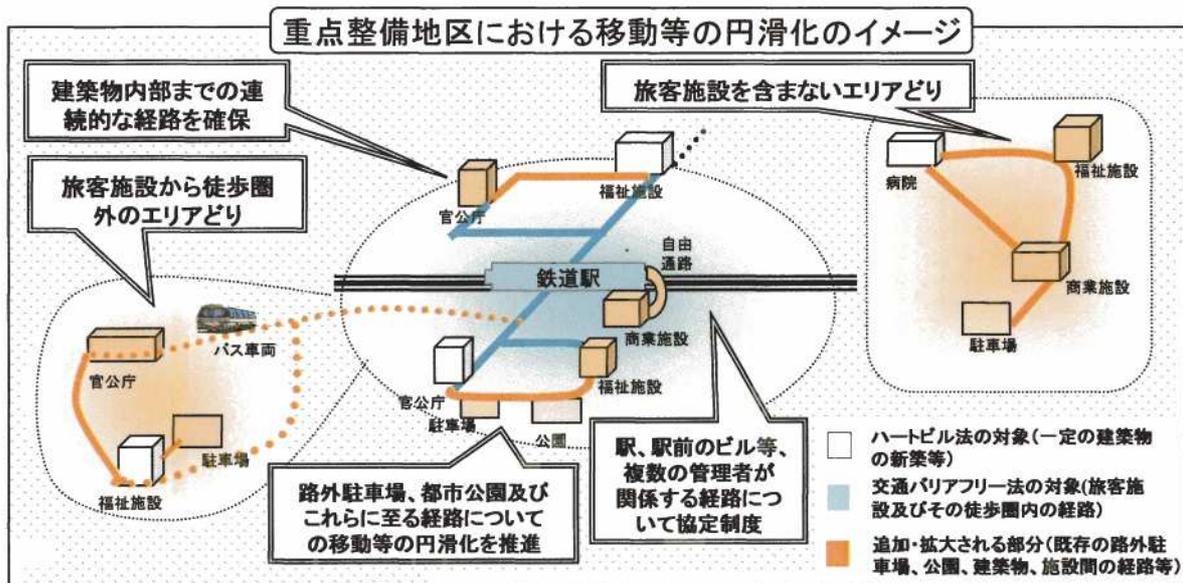


建築物
(既存建築物の基準適合努力義務を追加)



- これらの施設について、新設または改良時の移動等円滑化基準への適合義務
- 既存のこれら施設について、基準適合の努力義務

重点地区における移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な実施



- 市町村は、高齢者、障がい者等が生活上利用する施設を含む地区について基本構想を作成
- 公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、建築物の所有者、公安委員会は、基本構想に基づき移動等の円滑化のための特定事業を実施
- 重点整備地区内の駅、駅前ビル等、複数管理者が関係する経路についての協定制度

住民等の計画段階からの参加の促進を図るための措置



- 基本構想策定時の協議会制度の法定化
- 住民等からの基本構想の作成提案制度を創設

(資料)国土交通省

2 策定目的

鎌ケ谷市は、総合基本計画の基本理念である「人間尊重・市民生活優先」のもとに、「健康で生きがいのある福祉・学習都市を」をめざし、高齢者、障がい者等の社会参加や社会活動を促進するため、バリアフリー化を進めていく、としている。また、バリアフリー法の制定に伴い、「鎌ケ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する基本構想」（以下、「鎌ケ谷市バリアフリー基本構想」という。）を策定し、重点的、連続的にバリアフリー化を実現し、市民が安心して安全に移動できるまちづくりを推進することを目的とする。

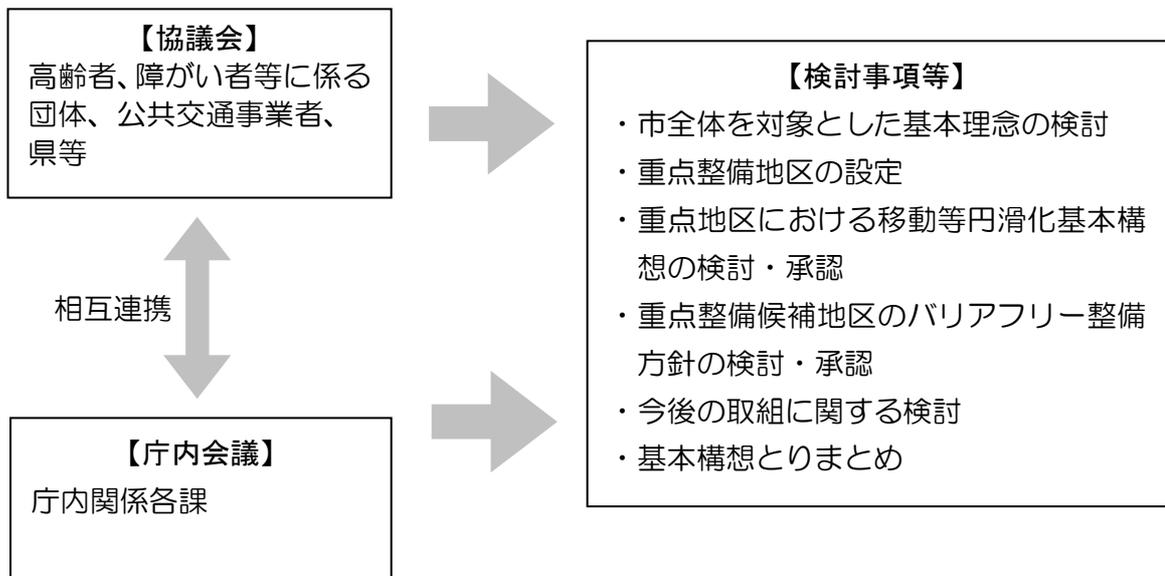
3 目標年次

鎌ケ谷市バリアフリー基本構想の目標年次は、バリアフリー法に基づく基本方針及び「鎌ケ谷市総合基本計画（前期基本計画）」との整合を図り、平成22年（2010年）とする。

4 策定体制

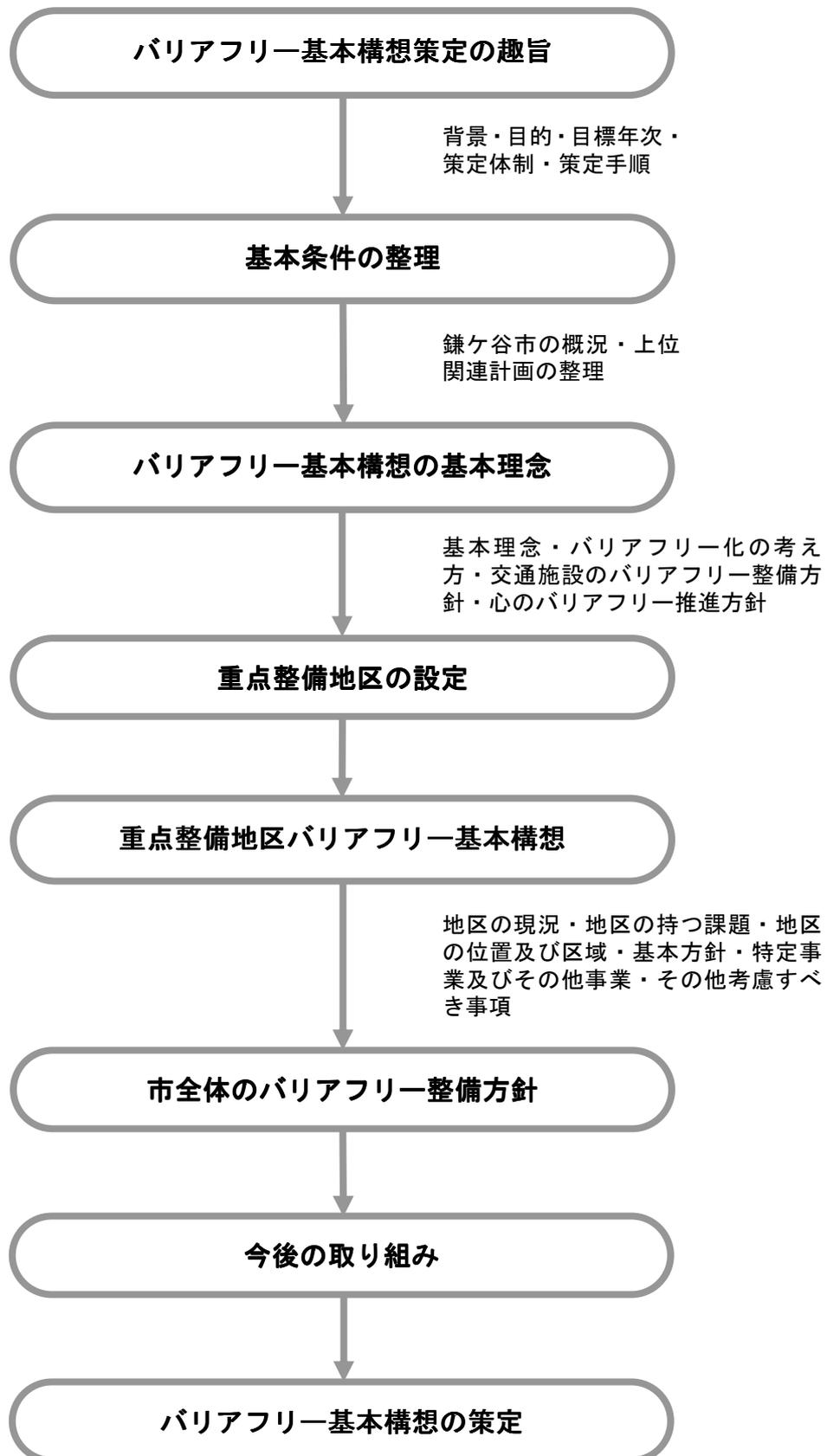
鎌ケ谷市バリアフリー基本構想の作成にあたっては、バリアフリー法に基づき、市、関係する施設設置管理者（公共交通事業者・道路管理者・公園管理者等）、公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業を実施すると見込まれる者及び高齢者、障がい者等、学識経験者その他の市が必要と認める者を構成員とする協議会を組織する。

〔図 1-2 鎌ケ谷市バリアフリー基本構想策定に係る協議会の位置づけと役割〕



5 策定手順

[図 1-3 鎌ヶ谷市バリアフリー基本構想策定フロー]



II 基本条件の整理

1 鎌ヶ谷市の概況

(1) 市のプロフィール

都心より 25km 圏内の千葉県北西部に位置し、大部分は平坦な下総台地であり、市のほぼ中央を東武鉄道野田線が南北に走り、東西には新京成電鉄線と北総鉄道線が総合乗換駅である新鎌ヶ谷駅で交差している。市内にある 8 つの駅を中心に商店街や住宅地が広がり、緑と調和した落ち着いたまち並みを形成している。また、果樹や野菜の栽培が盛んで、特に梨は全国屈指の生産地として知られている。

- ・ 周囲 30.75km
- ・ 面積 21.11km²
- ・ 1950 年代半ば 首都圏の通勤・通学に便利な地域として人口が急増。
- ・ 1971 年 9 月 1 日 市制が施行され、千葉県で 24 番目の市となる。
- ・ 2005 年 人口 10 万 2812 人（2005 年国勢調査、2000 年に比べ 249 人増）。

(2) 高齢者、障がい者等の状況

① 高齢者の状況

65 歳以上の人口は、全国平均を下回っているものの、平成 17 年（2005 年）には 17,685 人（高齢化率 17.2%）で、平成 12 年（2000 年）に比べて 38.9% の大幅な増加となっている。

将来推計は、全国では平成 32 年（2020 年）の 65 歳以上の人口割合は 27.8% であるのに対し、鎌ヶ谷市では 25%（鎌ヶ谷市総合基本計画）と、高齢化は急速に進展していくことが予想される。

[表 2-1 人口と 65 歳以上人口]

	総人口	世帯数	65 歳以上		備考
			人口	割合	
平成 12 年 (2000 年) A	102,573 人	35,636 世帯	12,731 人	12.4%	全 国 17.1% 千葉県 13.7%
平成 17 年 (2005 年) B	102,822 人	37,503 世帯	17,685 人	17.2%	全 国 20.1% 千葉県 17.5%
増減 (B-A)	+249 人	+1,867 世帯	+4,954 人	—	

(資料) 国勢調査

②障がい者の状況

障がい者の状況では、平成 12 年(2000 年)の障害者手帳所持者数は 2,088 人、対人口比 2.0%であったが、平成 17 年(2005 年)には 2,643 人、対人口比 2.5%と、人数・対人口比ともに約 1.3 倍に増加している。

【表 2-2 人口と身体障害者手帳所持者】

	総人口	身体障害者手帳所持者		備 考
		人数	割合	
平成 12 年 (2000 年) A	102,573 人	2,088 人	2.0%	
平成 17 年 (2005 年) B	102,822 人	2,643 人	2.6%	
増減 (B-A)	+249 人	+555 人	—	

(資料) 国勢調査、鎌ヶ谷市保健福祉統計 各年度末

(3) 交通用施設等の状況

交通用施設等は、鉄道駅8駅が一日の平均利用者数が5千人以上で、これらを含めた生活関連施設を結ぶようにコミュニティバス4路線が運行されている。

【表 2-3 主な交通用施設】

主要道路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 464 号 ・主要地方道船橋我孫子線、主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線、主要地方道市川印西線
鉄道路線	<ul style="list-style-type: none"> ・東武鉄道野田線（新鎌ヶ谷駅、鎌ヶ谷駅） ・新京成電鉄線（くぬぎ山駅、北初富駅、新鎌ヶ谷駅、初富駅、鎌ヶ谷大仏駅） ・北総鉄道線（新鎌ヶ谷駅） <p style="text-align: right;">（鉄道駅 計 8 駅）</p>

【表 2-4 平成 16 年度（2004 年度）市内各駅の一日本平均駅利用者数】

順位	路線名	駅名	利用者数（人）	備考
1	東武鉄道野田線	新鎌ヶ谷駅	23,871	
2	東武鉄道野田線	鎌ヶ谷駅	22,397	
3	新京成電鉄線	新鎌ヶ谷駅	22,367	
4	北総鉄道線	新鎌ヶ谷駅	19,191	
5	新京成電鉄線	鎌ヶ谷大仏駅	15,740	
6	新京成電鉄線	くぬぎ山駅	6,852	
7	新京成電鉄線	初富駅	6,532	
8	新京成電鉄線	北初富駅	5,403	

（資料）平成 17 年度（2005 年度）「統計鎌ヶ谷」

【表 2-5 平成 16 年度（2004 年度）路線バスの運行状況】

路線数	平日 1 日あたり 使用車両数	平日 1 日あたり 運航本数	年平均 1 日あたり 利用者数
7	53	290	1,463

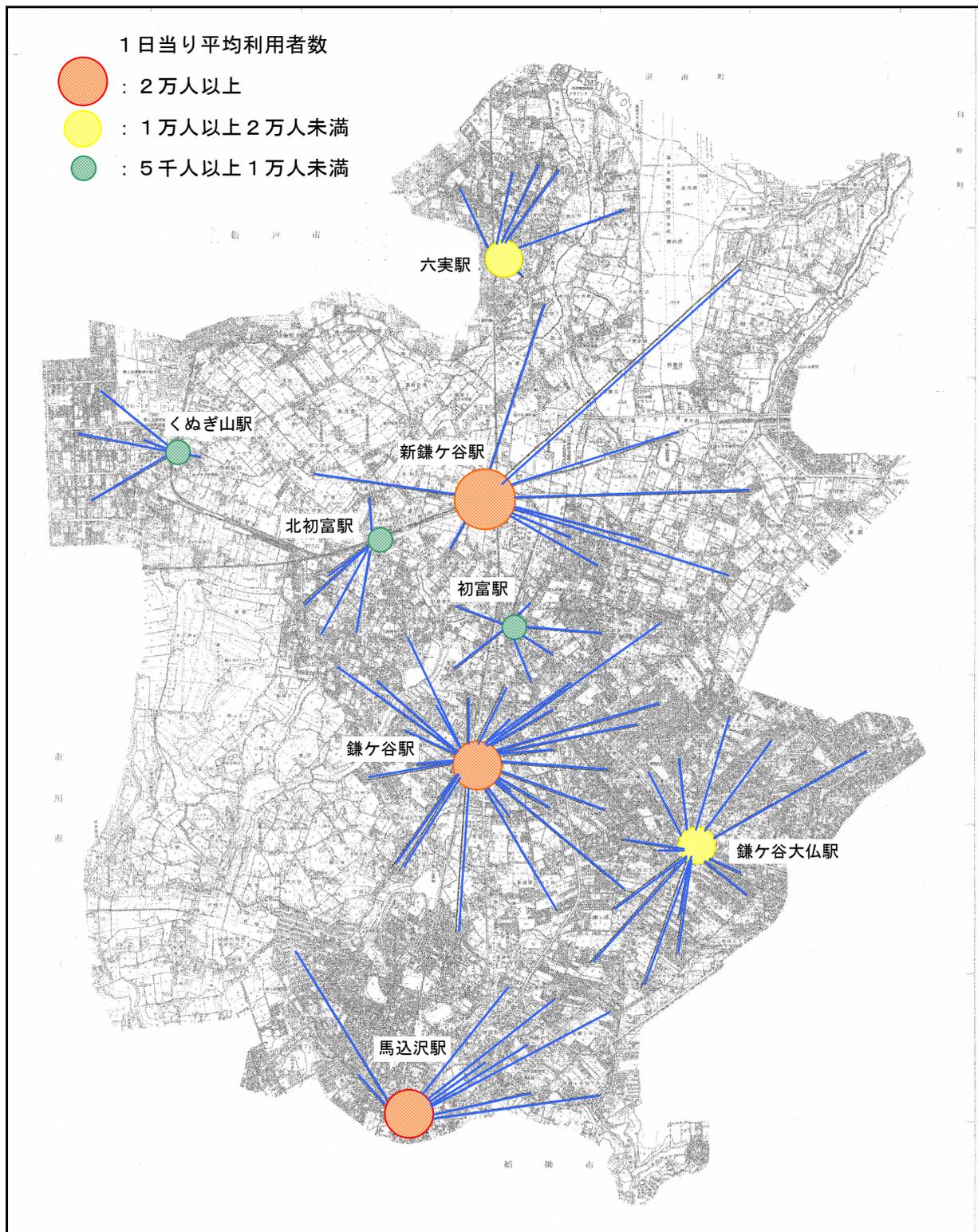
（資料）平成 17 年度（2005 年度）「統計鎌ヶ谷」

【表 2-6 コミュニティバス利用状況】

	平成 13 年度 (2001 年度)	平成 14 年度 (2002 年度)	平成 15 年度 (2003 年度)	平成 16 年度 (2004 年度)
利用者数	22,124 人	23,401 人	22,807 人	26,055 人
運行日数	257 日	256 日	258 日	256 日
1 日あたりの利用状況	86.1 人	91.4 人	88.4 人	101.8 人

（資料）平成 17 年度（2005 年度）「統計鎌ヶ谷」

[図 2-1 居住地域別の利用駅と駅別平均乗降客数]



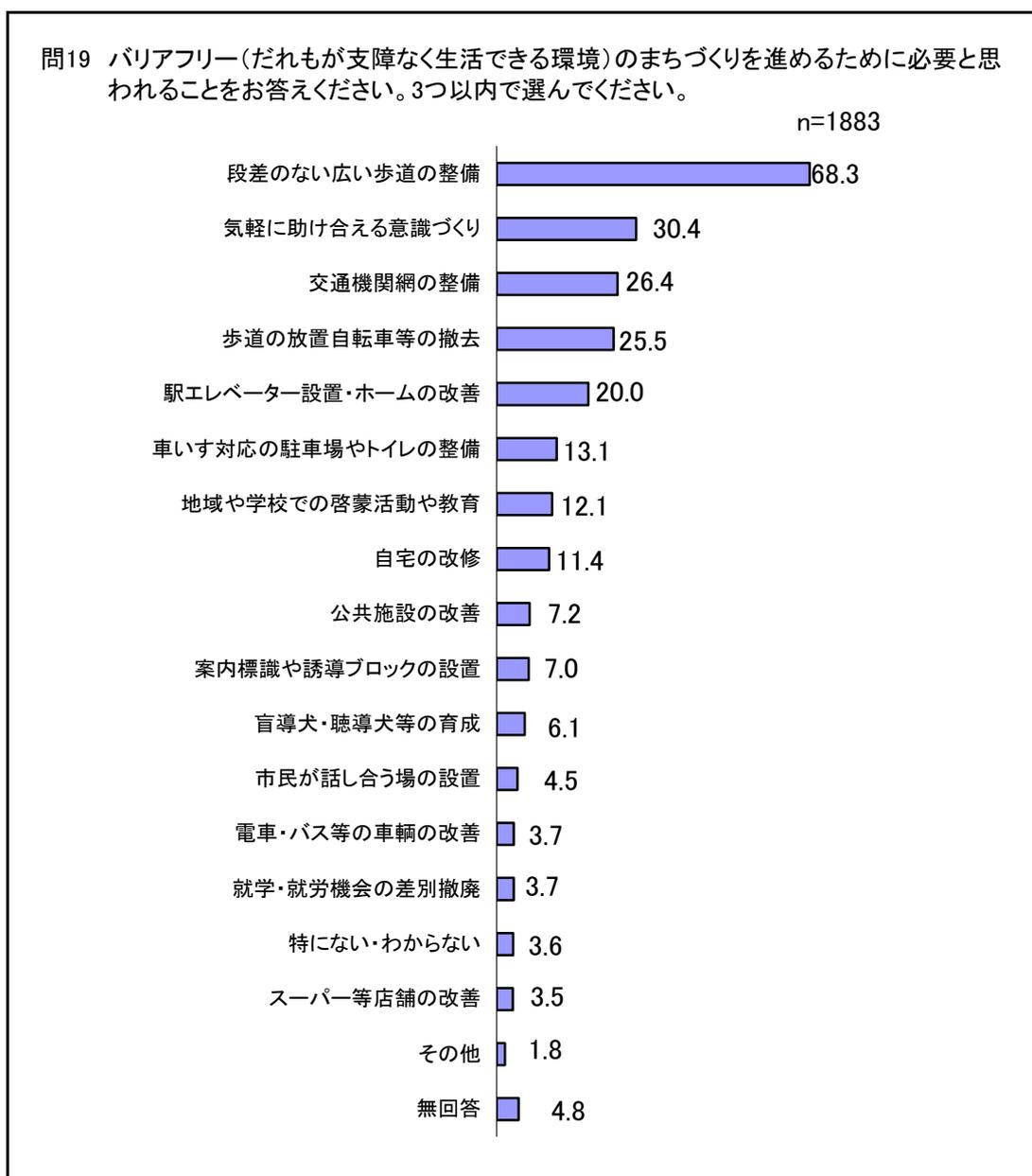
(注1)新鎌ヶ谷駅は3路線合計利用者数(相互利用も含む)。

(注2)移動は「コミュニティバス運行事業需要調査」による60歳以上。

3 バリアフリー化に関する市民意向

(1) 地域福祉計画策定のための市民意向調査（平成16年1月調査）

平成16年（2004年）のバリアフリー化に関する市民意向調査では、「段差のない広い歩道の整備」に対する要望が68.3%と最も多く、次いで「気軽に助け合える意識づくり」（30.4%）、「交通機関網の整備」（26.4%）、「歩道の放置自転車等の撤去」（25.5%）、「駅エレベーター設置・ホームの改善」（20.0%）の順となっている。



(資料) 鎌ヶ谷市地域福祉計画 2004

(2) 地域公共交通に関する市民意向調査（平成 16 年 12 月調査）

平成 16 年（2004 年）の地域公共交通に関する市民意向調査（60 歳以上を対象）では、交通手段で困っていることは、「鉄道駅が遠い」が 31.8%と最も多く、次いで、「タクシー料金高い」（19.0%）、「駅階段上り下り大変」（17.3%）、「バスの本数少ない」（13.6%）の順となっている。

表2-7 交通手段で困っていること 複数回答 n=1621

項目	度数	有効パーセント
鉄道駅が遠い	516	31.8
駅階段上り下り大変	281	17.3
バス停遠い	197	12.2
バスの本数が少ない	220	13.6
バスの乗降	47	2.9
バス停座る場所日陰ない	205	12.6
タクシー料金高い	308	19.0
タクシー近距離利用しづらい	144	8.9
家族いないと送迎できない	159	9.8
家族送迎に気兼ね	91	5.6
介助スタッフを頼むのが面倒	17	1.0
ボランティア頼むのに気兼ね	21	1.3
ボランティア頼むの面倒	20	1.2
その他	91	5.6
特に不便なことはない	785	48.4

（資料）地域公共交通に関する調査 2004

Ⅲ バリアフリー基本構想

1 基本理念

基本構想の基本理念を

『だれもが安全・安心に移動できるまちをめざして』

～ 移動にやさしいまち かまがや ～

とする。

【鎌ヶ谷市総合基本計画】

□ 都市像

「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」

□ 基本目標

「健康で生きがい
のある 福祉・学習
都市」をめざして

「自然と社会が調
和する 環境共生
都市」をめざして

「躍動感と魅力あ
ふれる 交流拠点
都市」をめざして

(鎌ヶ谷市総合基本計画より)

【バリアフリーの基本理念】

**「だれもが安全・安心に移動できるまちをめざして」
～ 移動にやさしいまち かまがや ～**

- 重点整備地区を中心にバリアフリー化を推進する
- 心のバリアフリー・情報のバリアフリーを推進する
- 将来的には、市内全域のバリアフリー化をめざす

2 バリアフリー化の考え方

(1) バリアフリー化の考え方

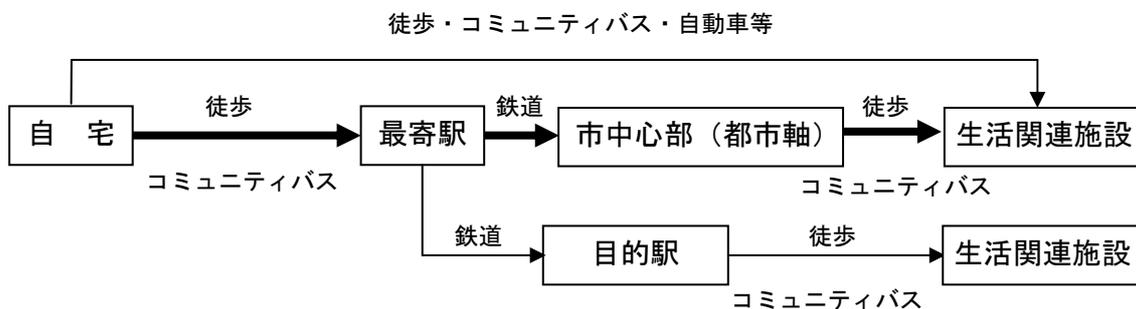
公共交通の地域特性としては、21.11km²の市域面積に対して、東武鉄道野田線、新京成電鉄線、北総鉄道線の3線が新鎌ヶ谷駅で相互乗換ができるなど鉄道網に特徴がみられる。また、市民が利用する主な駅は、松戸市にある六実駅、船橋市にある馬込沢駅を加え、ほぼ10駅となっている。また、これらを路線バス、コミュニティバス、タクシー等が補完する形となっている(表2-4、2-5、2-6、図2-1)。

市内各駅周辺には、日常的に利用する生活関連施設があり、比較的多く利用されている。中でも、利用が集中している駅は、「新鎌ヶ谷駅」、「初富駅」及び「鎌ヶ谷駅」であり、この3つの駅及びその周辺地区は、鎌ヶ谷市の都市軸と位置づけられている(鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン 平成15年)。特に「新鎌ヶ谷駅」周辺には、市役所、総合福祉保健センター、大規模商業施設等が立地している。これにより、高齢者、障がい者等の生活関連施設の利用は、

- 一次的利用：自宅周辺の生活関連施設
- 二次的利用：都市軸の生活関連施設
- 三次的利用：近隣市及び都内の生活関連施設

となっている。つまり、多くの市民は自宅からなんらかの手段で最寄り駅まで移動し、そこから鉄道を利用して、将来の超高齢社会では、市内移動でも、自宅から最寄り駅までを徒歩、コミュニティバス、あるいは自動車等で移動し、そこから鉄道を利用し、目的駅から、また徒歩等によって移動するという移動のモデルが導き出される(図3-1)。

【図3-1 高齢者、障がい者等の移動のモデル】



※市中心部とは「新鎌ヶ谷駅」、「初富駅」及び「鎌ヶ谷駅」周辺地区

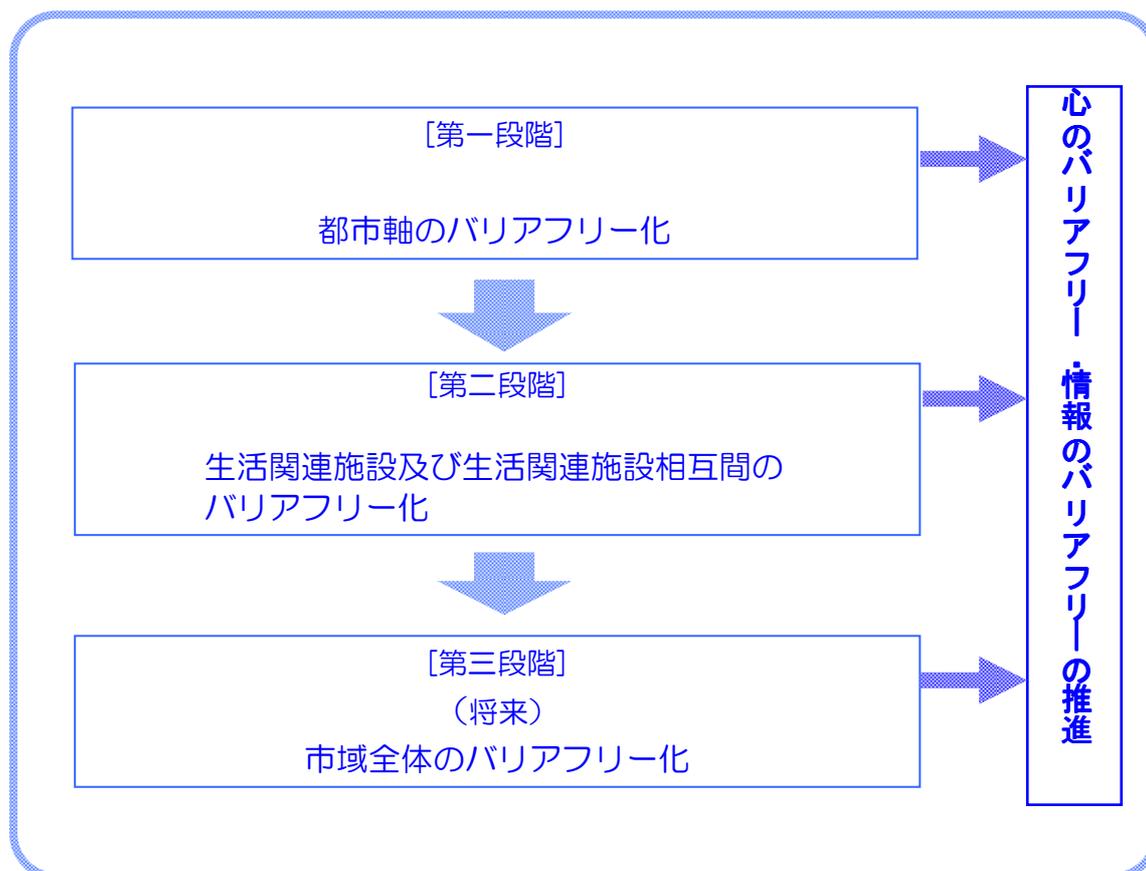
移動のモデルから、優先度の高いバリアフリー化は、都市軸におけるバリアフリー化となる。都市軸においては、道路整備事業や面的整備事業等により、バリアフリー化が進められているが、さらなるバリアフリー化を推進していく必要がある。

次に優先度の高いバリアフリー化は、駅及びその周辺地区の一体的なバリアフリー化である。なかでも駅については垂直移動施設を含めた早急な整備が必要である。

次に自宅から最寄り駅までまたは目的駅から生活関連施設など、生活関連施設及び生活関連施設相互間の移動の円滑化を図る必要がある。また、コミュニティバスは自宅から直接生活関連施設へのアクセスを補完しているが、便数、運行経路等についてはさらに検討していく必要がある。あわせて徒歩による移動の円滑化を図るため、道路等のバリアフリー化も計画的に進めていく必要がある。

さらに、将来的には、市域全体のバリアフリー化をめざすものとする（図 3-2）。

〔図 3-2 バリアフリー化の考え方〕



(2) 重点整備地区を優先してバリアフリー化を推進する。

鎌ヶ谷市は、総合基本計画に基づき、公民協働のまちづくりの視点から、計画的にバリアフリー化を推進する。

バリアフリー化は、基本構想の重点整備地区を優先し、バリアフリー法による整備を図る。また、重点整備地区以外の地区であっても、将来的には市内全域のバリアフリー化を目指すことから、現況の課題や優先順位等を踏まえ、様々な手法の活用により計画的にバリアフリー化を推進していく。

(3) 心のバリアフリー・情報のバリアフリーを推進する

バリアフリーのまちづくりを進めるためには、事業者の協力や市民の理解が不可欠であり、高齢者、障がい者等に対する理解や手助け、交通マナーに関するモラルの向上等が必要である。そこで、啓発活動や教育活動の実施などを通して、「心のバリアフリー」のための積極的な協力を呼びかけていく。

また、近年、高度情報化の進展により様々な情報が瞬時に手に入るようになってきている。しかし、一方では情報を入手する機器等が複雑化してきており、高齢者、障がい者等には取扱いが難しいものも少なくない。そこで、現在あるパソコンや携帯電話等を高齢者、障がい者等が利用できるようにする、技術習得の支援を行うとともに、手話・点字・朗読・筆談等の人的支援の充実も図る。

※「心のバリアフリー」「情報のバリアフリー」・・・・・・・・・・巻末用語の解説参照

3 バリアフリー整備方針

(1) 旅客施設の整備方針

- 鉄道駅のバリアフリー化の推進にあわせた市による支援措置
- 鉄道駅での段差の解消やエレベーター、エスカレーターの設置などによる、移動円滑化の推進

鉄道駅等の旅客施設は、垂直移動施設の設置、券売機・トイレ等施設改良等が進められてきているが、さらに移動が円滑化された経路の確保や、分かりやすい誘導案内設備（視覚・聴覚情報等）、使いやすい施設・設備（障がい者用トイレ、多目的トイレの設置等）の充実を図る。

また、特定事業者が個別に整備を進めていくだけでなく、駅と道路、その他交通手段（路線バス・コミュニティバス等）のバリアフリー化を一体的に推進する。特に、案内設備の充実、旅客施設から駅前広場、道路、建築物、公園等への連続性・一体性を確保するよう努める。



(2) 車両等整備方針

○ 車両等のバリアフリー化の推進にあわせた市による支援措置

鉄道車両については、車いすスペースの確保、情報提供表示機の設置、乗降時の段差解消及び安全確保等について、バリアフリー法の趣旨に基づいた整備を要請していく。

また、バス車両については、低床バス（ノンステップバス・ワンステップバス）やロケーションシステム（接近表示器）、屋根付きバス停の設置等を進める。特に高齢者、障がい者等の利用が多い路線については、低床バス等の増加や分かりやすい案内情報設備の充実など、サービス向上を求める。「コミュニティバス」については、同様に一層のバリアフリー化を進めるとともに、運行本数の増加についても検討していく。また、高齢者、障がい者等の移動の利便性が高く、介護活動にも役立つ、車いす対応のリフトあるいはスロープ付き「福祉タクシー」や運転手がヘルパーの資格を持つ「介護タクシー」等の増加についても関係者が連携し、検討していく。



電車内案内表示



電車内車いすスペース



ノンステップバス



(3) 一般交通用施設（道路、駅前広場等）整備方針

① ハード面での整備方針

- 生活関連経路における歩道の段差の解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置などによる移動円滑化の推進
- バリアフリー法に位置づけられた信号機の設置などによる移動円滑化の推進

生活関連経路のバリアフリー化は、道路整備事業や面的整備事業等の計画にあわせて推進する。

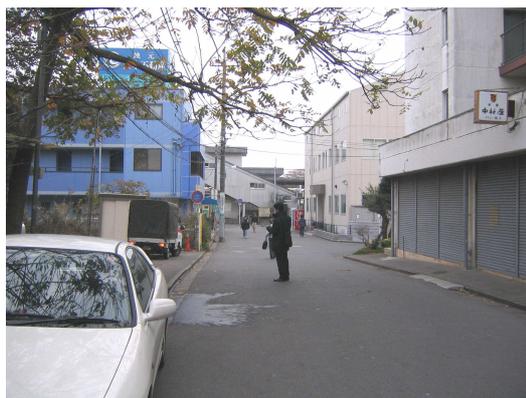
また、交通安全施設については、高齢者、障がい者等の安全性の向上に役立つよう、高齢者、障がい者等の利用の多い道路については、バリアフリー法に位置づけられた信号機の設置を要請していく。



② ソフト面での整備方針

- 違法駐車・放置自転車の取り締まり強化
- 商品や看板のはみ出し等の規制

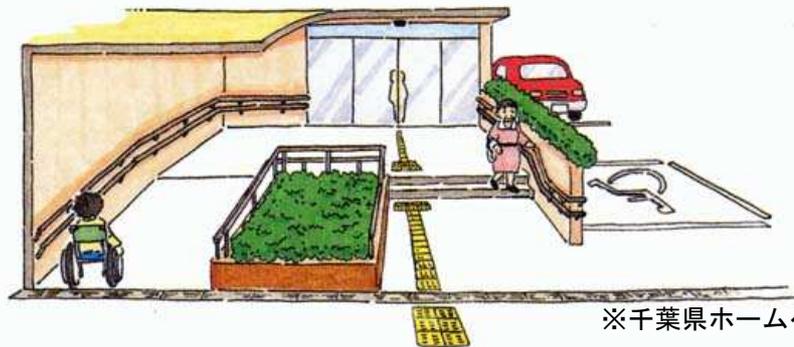
鉄道駅周辺などの生活関連施設や、生活関連経路上の違反駐車や放置自転車、商店等における商品・看板のはみ出し等のバリアに対し、モラル向上のための啓発を行うとともに、違法駐車や放置自転車の取り締まり強化や商店街等との協力による商品・看板のはみ出し防止など、重点的にその防止のための施策を展開していく。



(4) 路外駐車場整備方針

- 路外駐車場のバリアフリー化の推進
- 路外駐車場での障がい者用駐車スペースの確保、案内表示の設置、段差の解消などによる、移動円滑化の推進

高齢者、障がい者等の移手段として、自動車なかでも自家用車は重要であり、移動先での駐車場のバリアフリー化は移手段を有効なものとするために必要である。そこで、一定規模以上の路外駐車場においては、バリアフリー法による、障がい者用駐車スペースの確保し、案内表示の設置、段差の解消等を要請していく。



※千葉県ホームページより

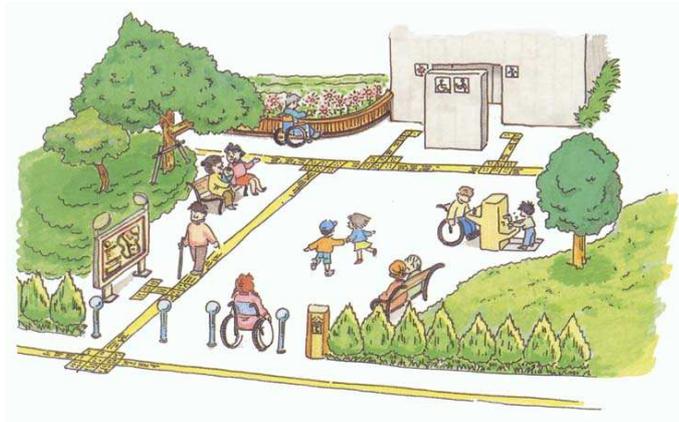
(5) 都市公園整備方針

- 都市公園内の主要な経路における園路等の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック設置等による移動円滑化の推進

都市公園のバリアフリー化にあたっては、高齢者、障がい者等の利用の円滑化を図るため、公園事業等の計画にあわせて、重点的・一体的なバリアフリー化を推進する。

特に、都市公園の出入り口及び駐車場と主要な公園施設との間の経路を構成する園路または広場等については、重点的にバリアフリー化を推進する。

また、既存の高齢者、障がい者等の利用が多い公園についても、バリアフリー法の円滑化基準に適合するように、必要に応じて改修等を推進する。



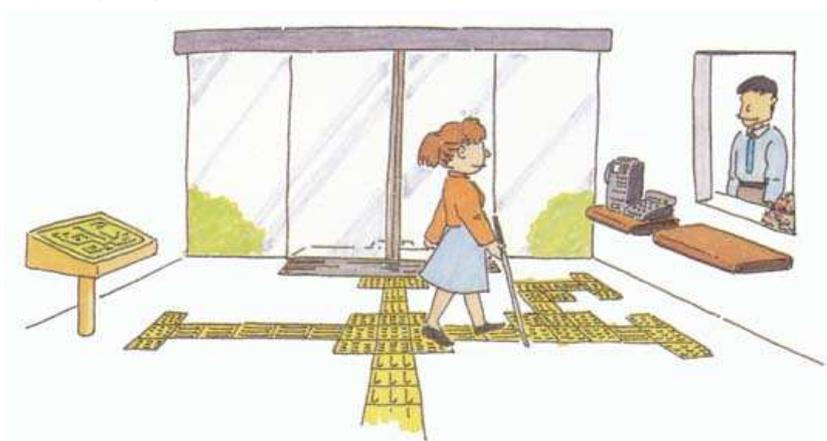
※千葉県ホームページより

(6) 建築物整備方針

- 主要な建築物における移動円滑化の推進
- 主要建築物のトイレ等の整備の推進

公共施設及び民間の主要施設については、建物内での高齢者、障がい者等の利用の円滑化を図るため、バリアフリー化をさらに推進するとともに、道路等と一体的な整備に努め、建物内外での連続したバリアフリー化を推進する。

また、既存の施設についても、高齢者、障がい者等の利用が多い施設については、トイレの整備をはじめバリアフリー法の円滑化基準に適合するように、必要に応じて改修等を推進する。



※千葉県ホームページより

(7) 情報のバリアフリー推進方針

- 高齢者、障がい者等にも利用しやすい情報提供の推進
- 情報機器類を高齢者、障がい者等が利用できるようにする、技術習得支援
- 手話・点字・朗読・筆談等の人的支援の充実

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方が進展するなか、バリアフリー化を進めるためには、情報を入力する機器等を高齢者、障がい者等が利用できるようにする、技術習得の支援を行政、当事者、支援者等が協力して行うとともに、学校教育やボランティア活動、そして地域社会全体に支援の輪を広げていく。

※「ユニバーサルデザイン」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末用語の解説参照

(8) 心のバリアフリー推進方針

- 市民活動・学校教育・家庭教育等の中で人を思いやる気持ちの醸成を図る
- できることから行動できるよう、心のバリアフリーの考え方を啓発する
- スパイラルアップの導入等を図る

高齢者、障がい者等が円滑に移動し施設を利用できるようにすることへの協力だけではなく、高齢者、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性についての理解を深めることが、市民の責務として求められる。

例えば、誘導ブロックの上に自転車を止めてしまう、障がい者用駐車スペースに障がいを持たない人が駐車してしまう、違反駐車、放置自転車、道路における商品・看板のはみ出し等、新たにバリアを作り出してしまう。こうしたモラルに反する行動を人びとが行わないように、市民の理解を求めていく。

高齢者、障がい者等が街中でどのような不自由を感じているか、自分たちの行動が彼らにどのようなバリアを作り出しているかを知ること、気づくことなど、他人の立場にたって考えることができるよう、「心のバリアフリー」の考え方を啓発するとともに、高齢者、障がい者等の移動等の安全性、快適性を確保することに努める。

このようなバリアフリー化の考え方や取り組みを広めるために、バリアフリーマップの作成など、市民活動や学校教育、家庭教育等の中で、スパイラルアップの導入等を図る。

※「スパイラルアップ」「バリアフリーマップ」・・・・・・・・・・巻末用語の解説参照

IV 重点整備地区の設定

1 重点整備地区の設定

「バリアフリー化の考え方」によれば、最もバリアフリー化の優先度が高いのは、生活関連施設が多く集まっている都市軸（「新鎌ヶ谷駅」、「初富駅」及び「鎌ヶ谷駅」並びにその周辺地区）である。都市軸においては、道路整備事業や面的整備事業等により、バリアフリー化が進められているが、さらに、バリアフリー化を推進していく必要がある。そこで、都市軸を「重点整備地区」として設定する。

次に、「移動のモデル」から、垂直移動施設がない旅客施設及びその周辺地区のバリアフリー化を進める必要がある。そこで、「くぬぎ山駅」周辺地区、「北初富駅」周辺地区、「鎌ヶ谷大仏駅」周辺地区の3地区も「重点整備地区」として設定する。

【重点整備地区】

- ① 「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」周辺地区（都市軸）
- ② 新京成電鉄線「くぬぎ山駅」周辺地区
- ③ 新京成電鉄線「北初富駅」周辺地区
- ④ 新京成電鉄線「鎌ヶ谷大仏駅」周辺地区

将来的には、市域全体における移動の円滑化を目指し、各駅の徒歩圏範囲（半径1km）を「重点整備地区」の候補として検討を進めていく。

また、「六実駅周辺地区」及び「馬込沢駅周辺地区」は、市民の利用が多く、バリアフリー化を図っていく必要があることから、駅の徒歩圏範囲（半径1km）を「重点整備地区」に準じて検討を進めていく。

V 重点整備地区バリアフリー基本構想

1 「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」周辺地区（都市軸）

(1) 「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」及び「鎌ヶ谷駅」周辺地区の現況

「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」及び「鎌ヶ谷駅」周辺地区は、市のほぼ中央に位置し、主要な公共施設や商業施設等が立地しており、多くの人びとが集まる、鎌ヶ谷市の「都市軸」と位置づけられている。このため、生活関連施設及び生活関連経路はバリアフリー化の必要性の最も高い地区である。

特に、新鎌ヶ谷駅は、北総鉄道線、新京成電鉄線、東武鉄道野田線の3線が乗り入れており、駅周辺には、大規模商業施設等が立地している。駅南側 350mには鎌ヶ谷市役所及び鎌ヶ谷市総合福祉保健センターがあり、多くの市民が利用している。また、駅南側のバスロータリーは、路線バスやコミュニティバスの発着所となっている。



※北総鉄道線新鎌ヶ谷駅ホームから、市役所、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター、大規模商業施設を望む。

初富駅は駅前に大規模商業施設が立地しており、鎌ヶ谷市の主要商業地区のひとつとして賑わいを見せている。また、駅周辺には、中央公民館、市立図書館、郷土資料館等の文化施設も多く立地している。初富駅は「新京成電鉄線連続立体交差事業」が進行中であり、これにあわせて、バリアフリー化も進められる計画である。



※初富駅前のショッピングセンター



※初富駅から鎌ヶ谷駅に至る道路

鎌ヶ谷駅及びその周辺地区は、東武鎌ヶ谷駅東口土地区画整理事業により整備されている。駅周辺には商業施設、サービス施設等が多く立地しており、主要商業地区のひとつとして賑わいを見せている。鎌ヶ谷駅西口周辺は、生活関連経路の整備が進行中であり、これにあわせてバリアフリー化も進められる計画である。



※鎌ヶ谷駅及び駅前ロータリー



※鎌ヶ谷駅及び駅前ロータリー

① 駅の利用状況（平成 16 年度）

（ア）新鎌ヶ谷駅

・ 1 日平均駅利用者数：65,429 人（相互利用含む3線合計）

市内で最も利用者数が多く、周辺の生活関連施設とあわせて市の中心となっている。

（イ）初富駅

・ 1 日平均駅利用者数：6,532 人

利用者数はそれほど多くないものの、駅周辺は商業地区ということもあり、多くの人で賑わっている。

（ウ）鎌ヶ谷駅

・ 1 日平均駅利用者数：22,397 人

東武鉄道野田線新鎌ヶ谷駅に次いで利用者数が多く、周辺は旧市街地として多くの人で賑わっている。

② 施設立地状況

(ア) 新鎌ヶ谷駅

- ・イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター（大規模商業施設）
- ・アクロスモール（大規模商業施設）
- ・鎌ヶ谷市役所
- ・鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
- ・鎌ヶ谷総合病院（建設中）
- ・鎌ヶ谷警察署
- ・栗野地区公園

(イ) 初富駅

- ・中央公民館
- ・鎌ヶ谷ショッピングプラザ（大規模商業施設）
- ・銀行
- ・市立図書館
- ・郷土資料館
- ・貝柄山公園

(ウ) 鎌ヶ谷駅

- ・郵便局
- ・銀行
- ・生涯学習推進センター（まなびいプラザ）
- ・道野辺中央コミュニティセンター
- ・貝柄山公園

③ 駅のバリアフリー化の状況

(ア) 新鎌ヶ谷駅（北総鉄道線）

整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券 売機・点字運賃表・階段手摺点字・改 札内エスカレーター	改札内の垂直移動施設・拡幅改札口・ 誘導チャイム



(イ) 新鎌ヶ谷駅（新京成電鉄線）

整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券売機・点字運賃表・階段手摺点字・改札内の垂直移動施設（エレベーター）	拡幅改札口・誘導チャイム
	

(ウ) 新鎌ヶ谷駅（東武鉄道野田線）

整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券売機・点字運賃表・階段手摺点字・改札内の垂直移動施設（エレベーター）・拡幅改札口	誘導チャイム
	

(工) 初富駅

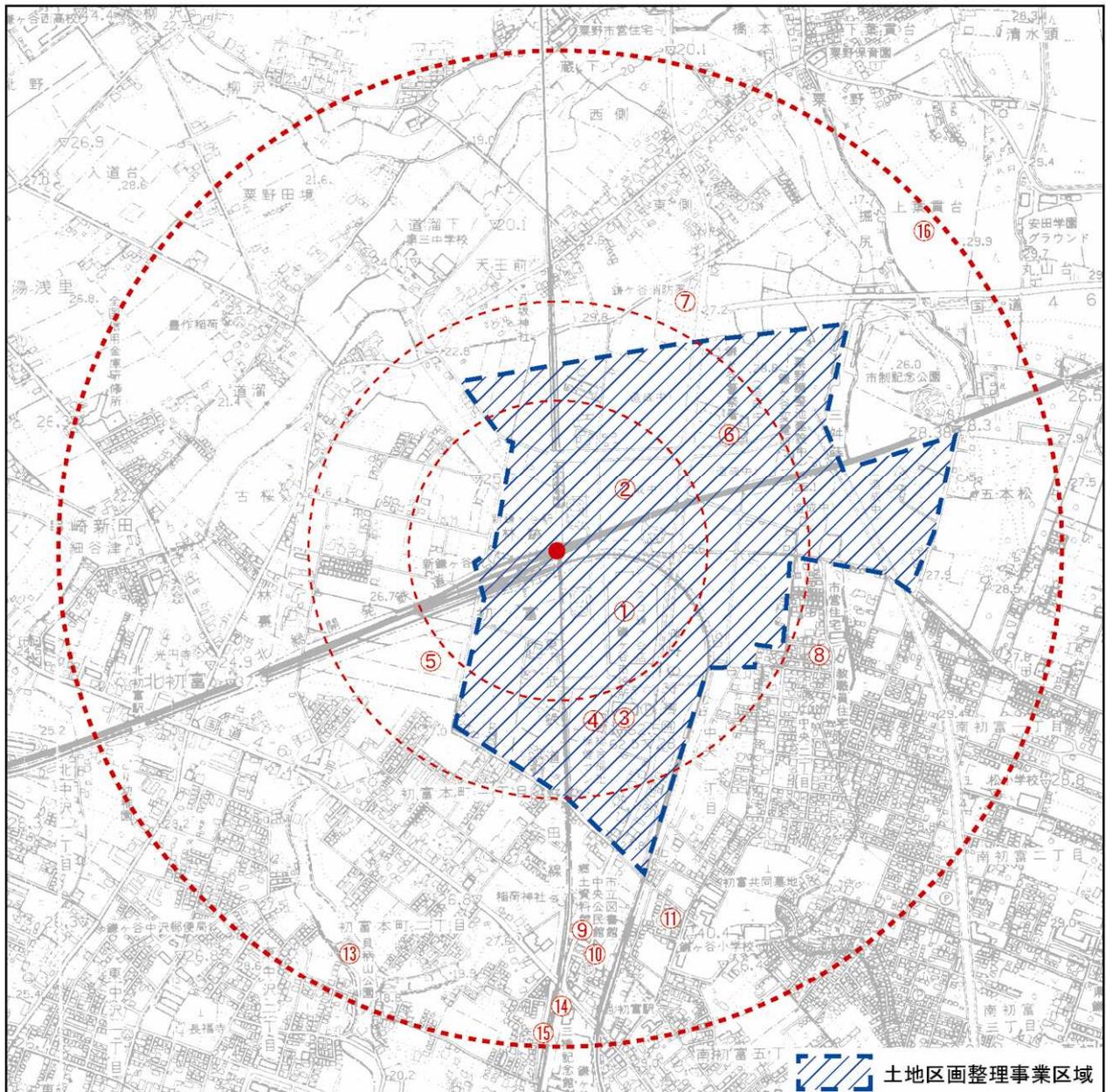
整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券売機・点字運賃表・階段手摺点字・改札外の垂直移動施設（スロープ）	拡幅改札口・誘導チャイム
	

※初富駅は「新京成電鉄線連続立体交差事業」が進行中であり、これにあわせて、バリアフリー化も進められる計画である。

(才) 鎌ヶ谷駅

整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券売機・点字運賃表・階段手摺点字・身障者トイレ・エスカレーター・改札内の垂直移動施設（エレベーター）・拡幅改札口	誘導チャイム
	

□ 新鎌ヶ谷駅周辺地区主要施設立地状況



※円は、中心より300m、500m、1000m

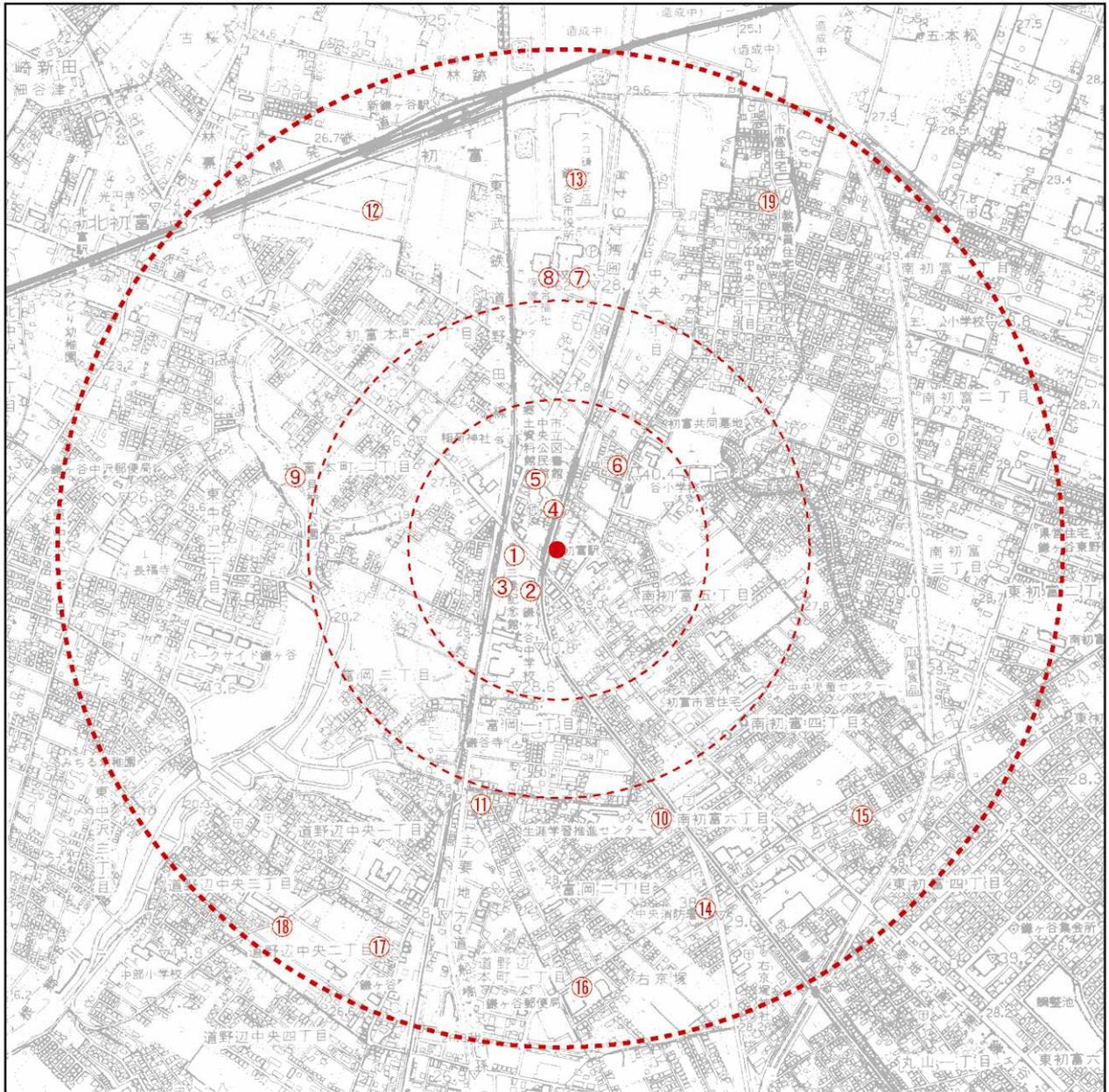
旅客施設 新鎌ヶ谷駅（東武鉄道野田線・新京成鉄道線・北総鉄道北総線）

主要施設 ~500m

- ①イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター
- ②アクロスモール
- ③鎌ヶ谷市役所
- ④鎌ヶ谷市総合福祉保健センター（習志野保健所鎌ヶ谷連絡所）
- ⑤鎌ヶ谷総合病院（建設中）
- ⑥鎌ヶ谷警察署
- ⑦鎌ヶ谷消防署
- ⑧友和園、第二友和園
- ⑨郷土資料館
- ⑩市立図書館
- ⑪鎌ヶ谷中央一郵便局
- ⑫市制記念公園
- ⑬貝柄山公園
- ⑭中央公民館
- ⑮三菱東京UFJ銀行 鎌ヶ谷特別出張所
- ⑯栗野地区公園

500m~

□ 初富駅周辺地区主要施設立地状況



※円は、中心より300m、500m、1000m

旅客施設 初富駅（新京成電鉄線）

主要施設 ~500m

①中央公民館

②鎌ヶ谷ショッピングプラザ

④市立図書館

⑥鎌ヶ谷中央一郵便局

500m~ ⑦鎌ヶ谷市役所

⑧鎌ヶ谷市総合福祉保健センター（習志野保健所鎌ヶ谷連絡所）

⑨貝柄山公園

③三菱東京UFJ銀行 鎌ヶ谷特別出張所

⑤郷土資料館

⑪千葉銀行 鎌ヶ谷支店

⑫鎌ヶ谷総合病院（建設中）

⑬イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター

⑭鎌ヶ谷市役所 右京塚連絡所、消防本部、中央消防署

⑮南初富コミュニティセンター

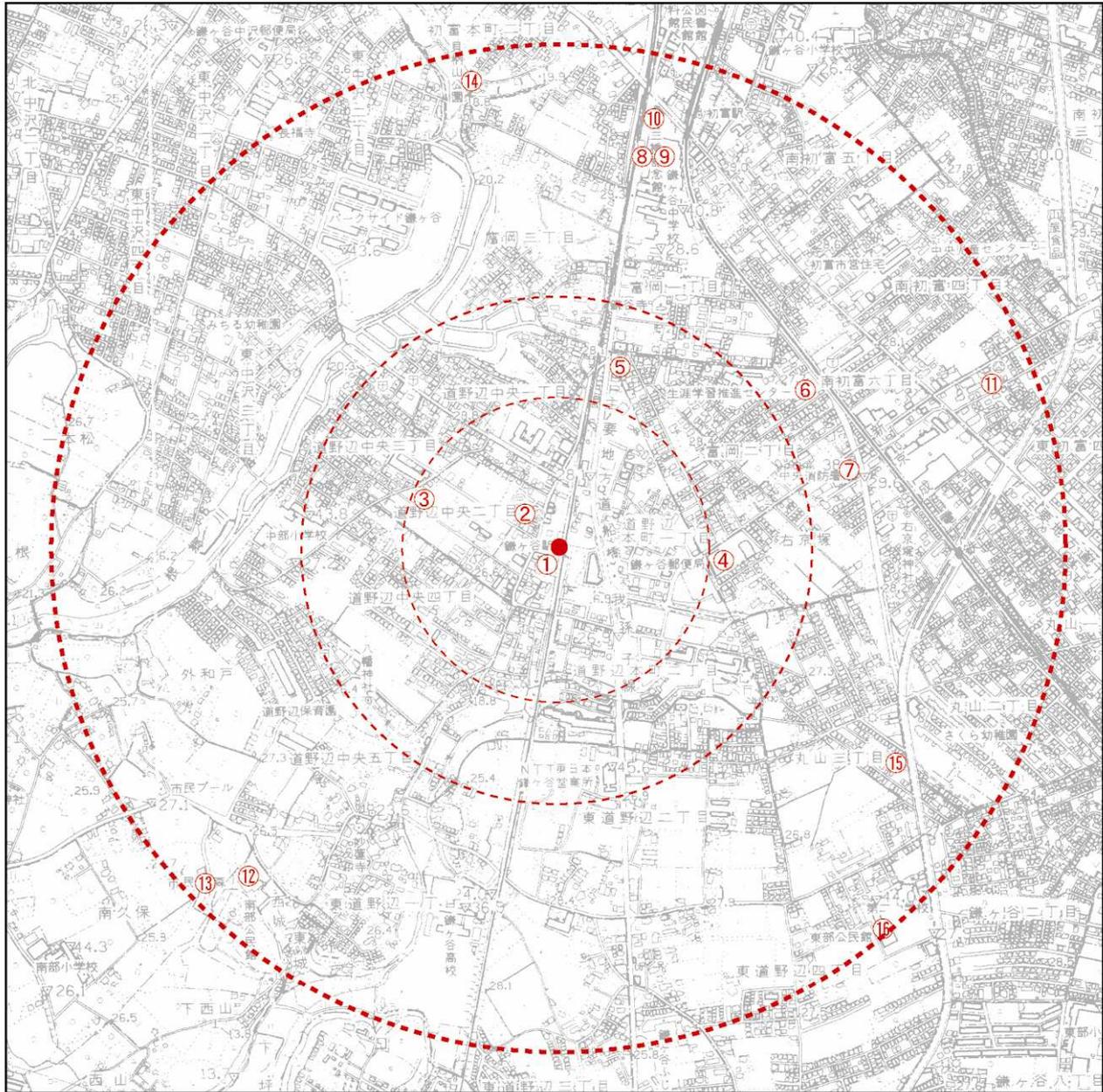
⑯鎌ヶ谷郵便局

⑰鎌ヶ谷駅前郵便局

⑱道野辺中央コミュニティセンター

⑲友和園、第二友和園

□ 鎌ヶ谷駅周辺地区主要施設立地状況



※円は、中心より300m、500m、1000m

旅客施設 鎌ヶ谷駅（東武鉄道野田線）

主要施設 ~500m

①みずほ銀行 鎌ヶ谷出張所 ②鎌ヶ谷駅前郵便局

③道野辺中央コミュニティセンター

④鎌ヶ谷郵便局

⑤千葉銀行 鎌ヶ谷支店

500m~

⑥生涯学習推進センター（まなびいプラザ）

⑦鎌ヶ谷市役所 右京塚連絡所、消防本部、中央消防署

⑧三菱東京UFJ銀行 鎌ヶ谷特別出張所

⑨鎌ヶ谷ショッピングプラザ ⑩中央公民館

⑪南初富コミュニティセンター

⑫南部公民館

⑬市民の森

⑭貝柄山公園

⑮高齢者福祉施設 リーベン鎌ヶ谷

⑯第二中学校コミュニティルーム

(2) 「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」周辺地区の課題

- ① 新京成電鉄線新鎌ヶ谷駅及び東武鉄道野田線新鎌ヶ谷駅・鎌ヶ谷駅周辺は区画整理事業によりバリアフリー化が進められているが、北総鉄道線新鎌ヶ谷駅改札口内での垂直移動施設がないため、高齢者、障がい者等が円滑に移動できない状況になっている。
- ② 新鎌ヶ谷駅周辺については区画整理事業によりバリアフリー化は進んでいるが、屋根つきバス停の整備等、さらなる移動等の円滑化に向けて、計画的にバリアフリー化を推進していく必要がある。
- ③ 駅周辺の道路については、バリアフリー化がなされていない部分もあるため、道路整備事業等とあわせて、計画的にバリアフリー化を推進していく必要がある。



(3) 基本方針

① 目標の設定

(ア) 北総鉄道線新鎌ヶ谷駅改札口内の垂直移動施設については、早急に整備を推進する。

(イ) 駅周辺の歩行空間の整備については、道路整備事業や面的整備事業等と合わせて計画的に推進していく。

② 関係機関との積極的な連携による効果的な整備

特定事業者は特定事業計画を作成する際には、市及び他の特定事業者と連絡調整を図り、引き続き協議や意見の聴取等を進めながら、基本構想の趣旨を反映した計画の策定及び一体的な整備を推進する。

(4) 重点整備地区の区域

重点整備地区の区域は、新鎌ヶ谷駅・初富駅・鎌ヶ谷駅周辺の都市軸内及び各生活関連施設を結び生活関連経路の範囲とする。なお、都市軸内とは、商業地域・近隣商業地域・新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業施行区域及び東武鎌ヶ谷駅東口土地区画整理事業施行区域のおおむね81.2haとする（※面積は図上計測による）。

(5) 特定事業及びその他事業

○ 「生活関連施設」

- ① 新鎌ヶ谷駅、初富駅、鎌ヶ谷駅（特定旅客施設）
- ② 鎌ヶ谷市役所
- ③ 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
- ④ 鎌ヶ谷総合病院（建設中）
- ⑤ イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター（大規模商業施設）
- ⑥ アクロスモール（大規模商業施設）
- ⑦ 栗野地区公園
- ⑧ 中央公民館
- ⑨ 市立図書館
- ⑩ 郷土資料館
- ⑪ 鎌ヶ谷ショッピングプラザ（大規模商業施設）
- ⑫ 鎌ヶ谷郵便局
- ⑬ 生涯学習推進センター（まなびいプラザ）
- ⑭ 第二中学校コミュニティルーム
- ⑮ 貝柄山公園

○ 生活関連経路（※距離は図上計測による）

- ① 国道 464 号線：888m
- ② 主要地方道 千葉・鎌ヶ谷・松戸線：114m
- ③ 主要地方道 船橋・我孫子線：642m
- ④ 5 (0205) 号線：868m
- ⑤ 22 (0109) 号線：579m
- ⑥ 24 (0111) 号線：756m
- ⑦ 30 (0114) 号線：1,064m
- ⑧ 32 (0215) 号線：505m
- ⑨ 33 (0116) 号線：624m
- ⑩ 36 (0307) 号線：27m
- ⑪ 37 (0308) 号線：496m
- ⑫ 40 (0118) 号線：87m
- ⑬ 41 (0119) 号線：245m
- ⑭ 42 (0222) 号線：77m
- ⑮ 43 (0223) 号線：71m
- ⑯ 44 (0224) 号線：460m
- ⑰ 54 (0229) 号線：359m
- ⑱ 1502 号線：89m
- ⑲ 1509 号線：265m
- ⑳ 3323 号線：84m
- ㉑ 3328 号線：50m
- ㉒ 3339 号線：516m
- ㉓ 3815 号線：134m
- ㉔ 4106 号線：157m
- ㉕ 3・1・1 北千葉鎌ヶ谷線：185m
- ㉖ 3・3・16 新鎌ヶ谷南線：208m
- ㉗ 3・4・3 駅前東線：328m
- ㉘ 3・4・4 駅前西線：92m
- ㉙ 3・4・7 中沢鎌ヶ谷線：189m
- ㉚ 3・5・12 道野辺新鎌ヶ谷線：222m
- ㉛ 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター西側 歩行者専用道路：133m

以上より、2010年（平成22年）までに、北総鉄道線新鎌ヶ谷駅をバリアフリー化する。

**□ 公共交通特定事業（計画期間内）
平成22年（2010年）までに、北総鉄道線新鎌ヶ谷駅改札内
（1箇所）に垂直移動施設設置等をする。**

※車両等のバリアフリー化、案内情報の適切な提供、職員に対する教育訓練については、交通事業者等が講ずる。

(6) その他考慮すべき事項

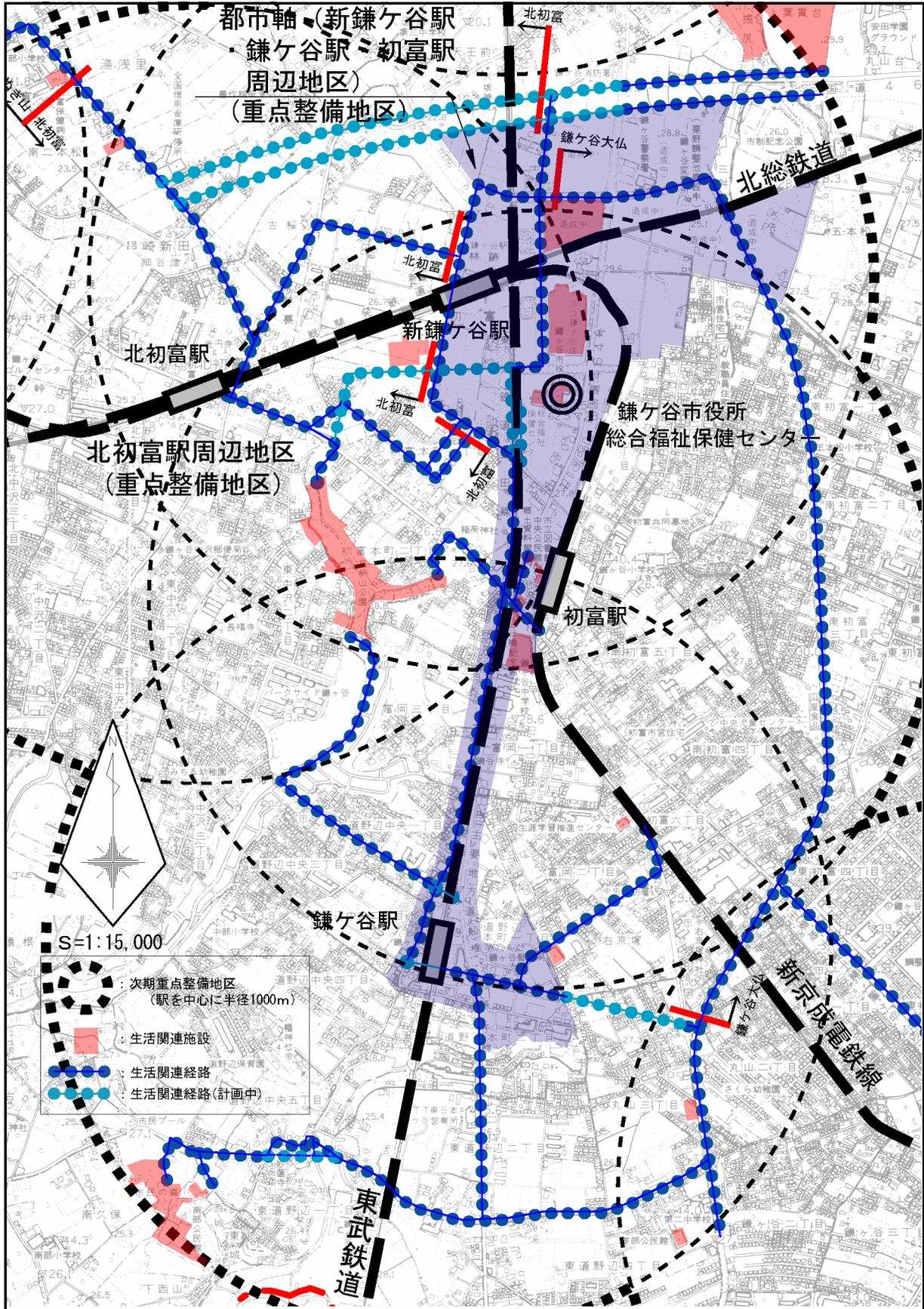
① 心のバリアフリーの積極的推進

ハードとしてのバリアフリー化と同時に、心のバリアフリーを進める。このため、バリアフリーに関する講習会の実施、ホームページによる啓発等のほか、バリアフリーについて話し合える機会等を設ける。

② 公的助成等の支援措置

特定事業者による駅のエレベーター、エスカレーターの設置や、ノンステップバスの増加促進等のバリアフリー化を促進するために、公的助成制度等の支援措置を検討する。

[图 5-1 「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」周辺地区 生活関連施設・生活関連経路]



2 新京成電鉄線「くぬぎ山駅」周辺地区

(1) 「くぬぎ山駅」周辺地区の現況

くぬぎ山駅は市の北西に位置し、駅前には小規模な商業施設と閑静な住宅地となっている。また、駅北側には自衛隊松戸駐屯地が立地している。駅周辺の道路には一部を除き歩道の設置がなく、比較的狭隘で歩道のある部分にも違法駐車が存在するなどの問題もある。駅には視覚障がい者誘導用ブロック等の設置は行われているものの、改札内外での垂直移動施設が未整備の状況にある。

① 駅の利用状況

- ・ 1日平均駅利用者数：6,852人（平成16年度）

利用者数はそれほど多くはないものの、周辺地区の人びとの多くの移動手段が鉄道によるという特性を持っている。

② 施設立地状況

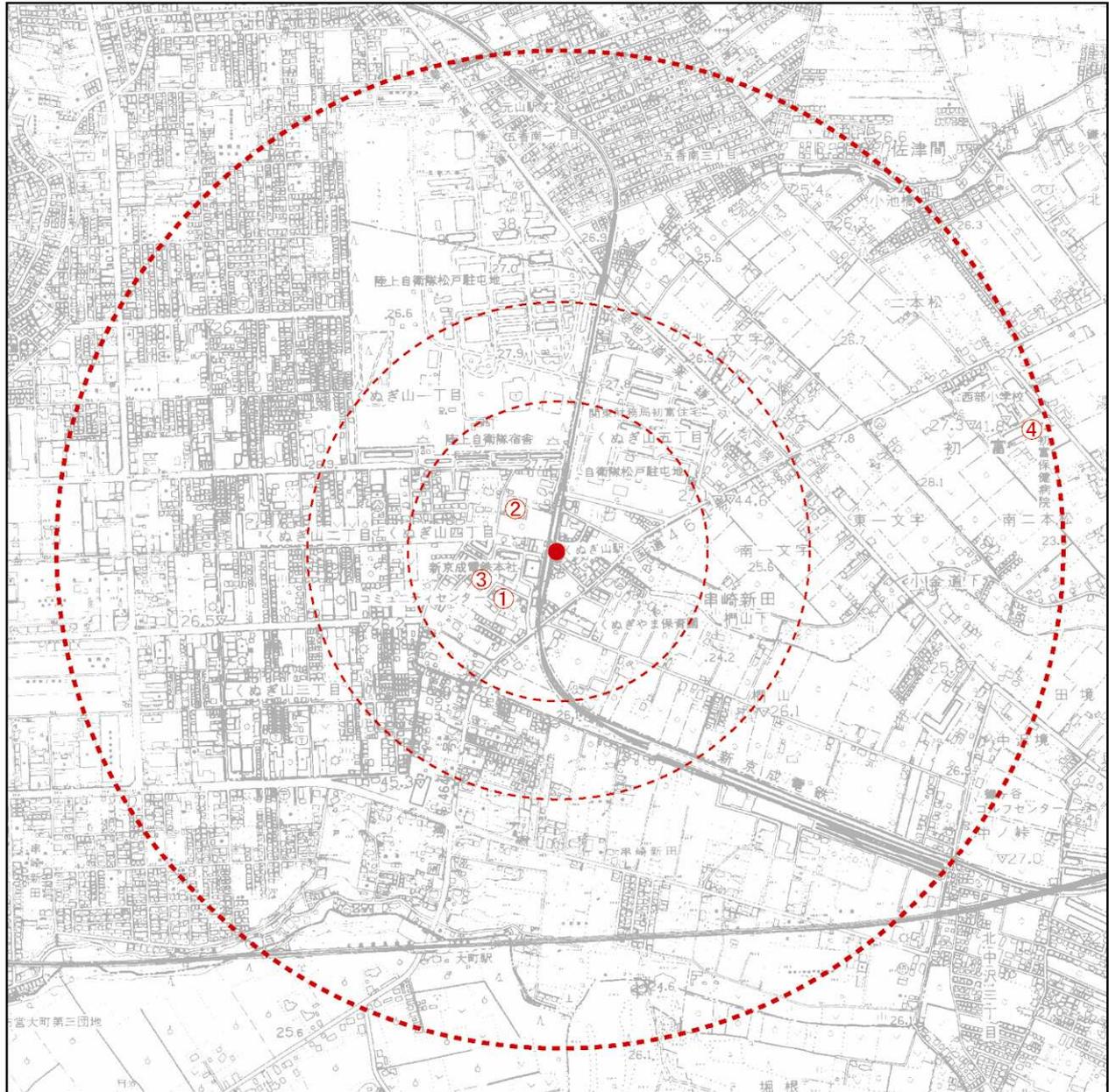
- ・ くぬぎ山コミュニティセンター、くぬぎ山児童センター
- ・ 高齢者福祉施設 梨花苑
- ・ (仮)くぬぎ山公園（計画中）
- ・ 初富保健病院

③ 駅のバリアフリー化の状況

整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券売機・点字運賃表・階段手摺点字、拡幅改札口（有人）	改札内外の垂直移動施設・身障者用トイレ・誘導チャイム



□ くぬぎ山駅周辺地区主要施設立地状況



※円は、中心より300m、500m、1000m

- | | |
|------|----------------------------|
| 旅客施設 | くぬぎ山駅 (新京成電鉄線) |
| 主要施設 | ~500m |
| | ①くぬぎ山コミュニティセンター、くぬぎ山児童センター |
| | ②高齢者福祉施設 梨花苑 |
| | ③ (仮)くぬぎ山公園 (計画中) |
| | 500m~ |
| | ④初富保健病院 |

(2) 「くぬぎ山駅」周辺地区の課題

- ① 改札口内外での垂直移動施設がないため、高齢者、障がい者等が円滑に移動できない状況になっている。垂直移動施設の整備を早急に行う必要がある。
- ② 駅周辺においては、歩道に乗り上げている違法駐車が見られ、移動の大きな支障となっている。違法駐車等の取締りを強化する必要がある。
- ③ 歩道に切り下げがない箇所があり、車いす等の移動に支障をきたしている。
- ④ 歩道の設置については、道路整備事業等とあわせて計画的に推進していく必要がある。



(3) 基本方針

① 目標の設定

(ア) くぬぎ山駅改札口内外の垂直移動施設については、周辺地区の人びとの多くの移動手段が鉄道によること、また、市全体の連続したバリアフリー化を実現するためにも早急に整備を推進する。

(イ) 駅周辺の歩行空間の整備については、道路事業や面的整備事業等と合わせて計画的に推進していく。

② 関係機関との積極的な連携による効果的な整備

特定事業者は特定事業計画を作成する際には、市及び他の特定事業者と連絡調整を図り、引き続き協議や意見の聴取等を進めながら、基本構想の趣旨を反映した計画の策定及び一体的な整備を推進する。

(4) 重点整備地区の区域

重点整備地区の区域は、くぬぎ山駅と各生活関連施設を結ぶ生活関連経路の範囲とする。

(5) 特定事業及びその他事業

○ 「生活関連施設」

- ① くぬぎ山駅（特定旅客施設）
- ② くぬぎ山コミュニティセンター
- ③ 高齢者福祉施設 梨花苑
- ④ （仮）くぬぎ山公園（計画中）
- ⑤ 初富保健病院

○ 生活関連経路（※距離は図上計測による）

- ① 国道 464 号：264m
- ② 1（0201）号線：466m
- ③ 3（0302）号線：151m
- ④ 20（0108）号線：375m
- ⑤ 3123 号線：223m
- ⑥ 3135 号線：140m
- ⑦ 3137 号線：73m
- ⑧ その他道路（駅西口道路）：157m

以上より、平成 22 年(2010 年)までにくぬぎ山駅をバリアフリー化する。

- **公共交通特定事業（計画期間内）**
平成 22 年（2010 年）までに、「くぬぎ山駅」改札内及び改札外（東西 2 箇所）に垂直移動施設設置等する。

※車両等のバリアフリー化、案内情報の適切な提供、職員に対する教育訓練については、交通事業者等が講ずる。

(6) その他考慮すべき事項

① 市街地整備等との連携

駅周辺の歩行空間の整備については、道路整備事業や面的整備事業等とあわせて計画的に整備を検討していく。

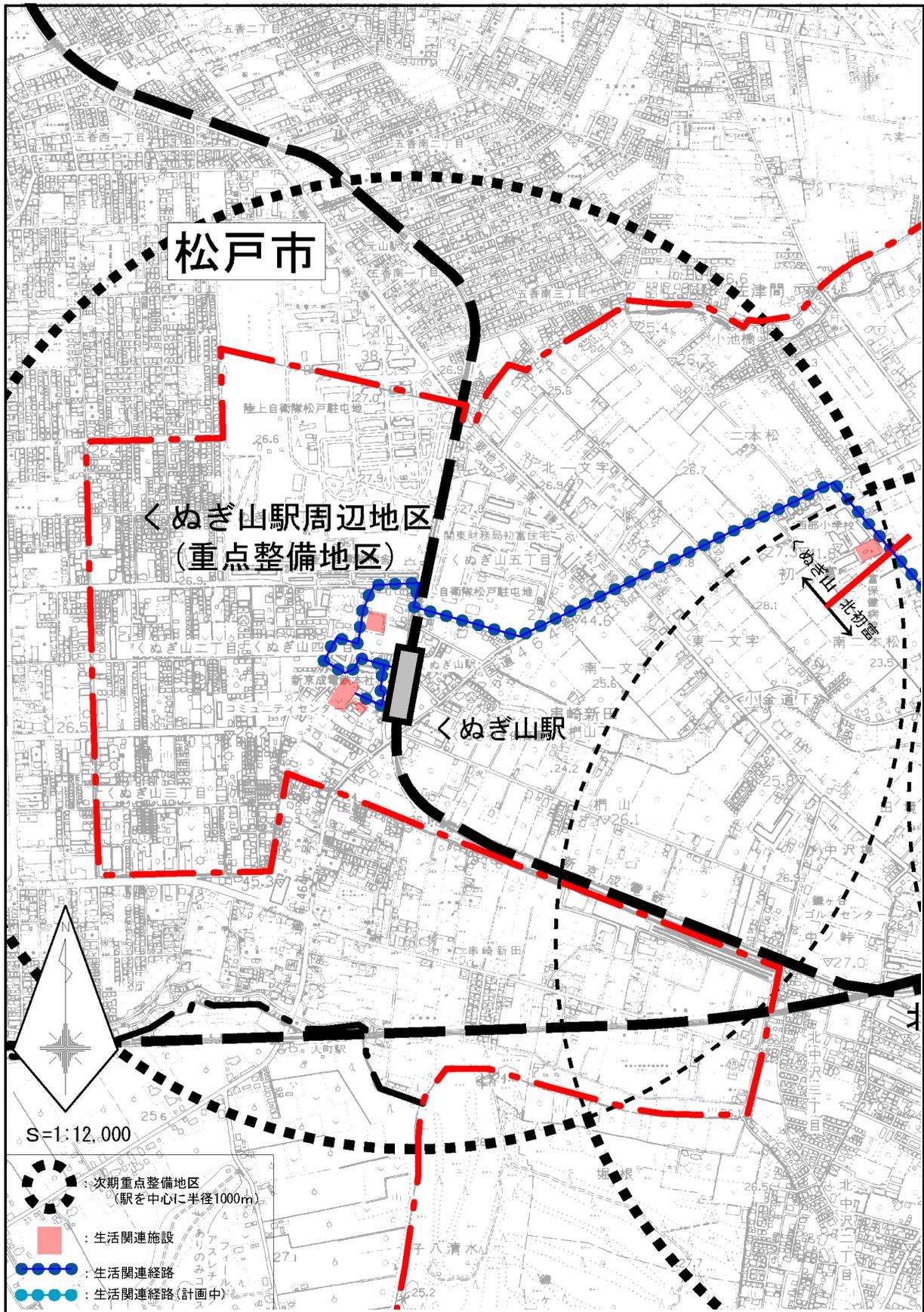
② 心のバリアフリーの積極的推進

ハードとしてのバリアフリーと同時に、心のバリアフリーを進める。このため、バリアフリーに関する講習会の実施、ホームページによる啓発等のほか、バリアフリーについて話し合える機会等を設ける。

③ 公的助成等の支援措置

特定事業者による駅のエレベーター、エスカレーターを設置や、ノンステップバスの増加促進等のバリアフリー化を促進するために、公的助成制度等の支援措置を検討する。

[図 5-2 「くぬぎ山駅」周辺地区 生活関連施設・生活関連経路位置]



3 新京成電鉄線「北初富駅」周辺地区

(1) 「北初富駅」周辺地区の現況

北初富駅は新鎌ヶ谷駅の西側に位置し、新京成電鉄線と平行して北総線が高架で通る閑静な住宅地となっている。駅周辺においてはバリアフリー化がされていない道路等も存在する。駅は視覚障がい者誘導用ブロック等の設置はされているものの、改札内外での車垂直移動施設が未整備の状況にある。

① 駅の利用状況

- ・ 1日平均駅利用者数：5,403人（平成16年度）

新鎌ヶ谷駅に近接していることから、利用者数はそれほど多くはないものの、周辺地区の人びとの多くの移動手段が鉄道によっているという特性を持っている。

② 施設立地状況

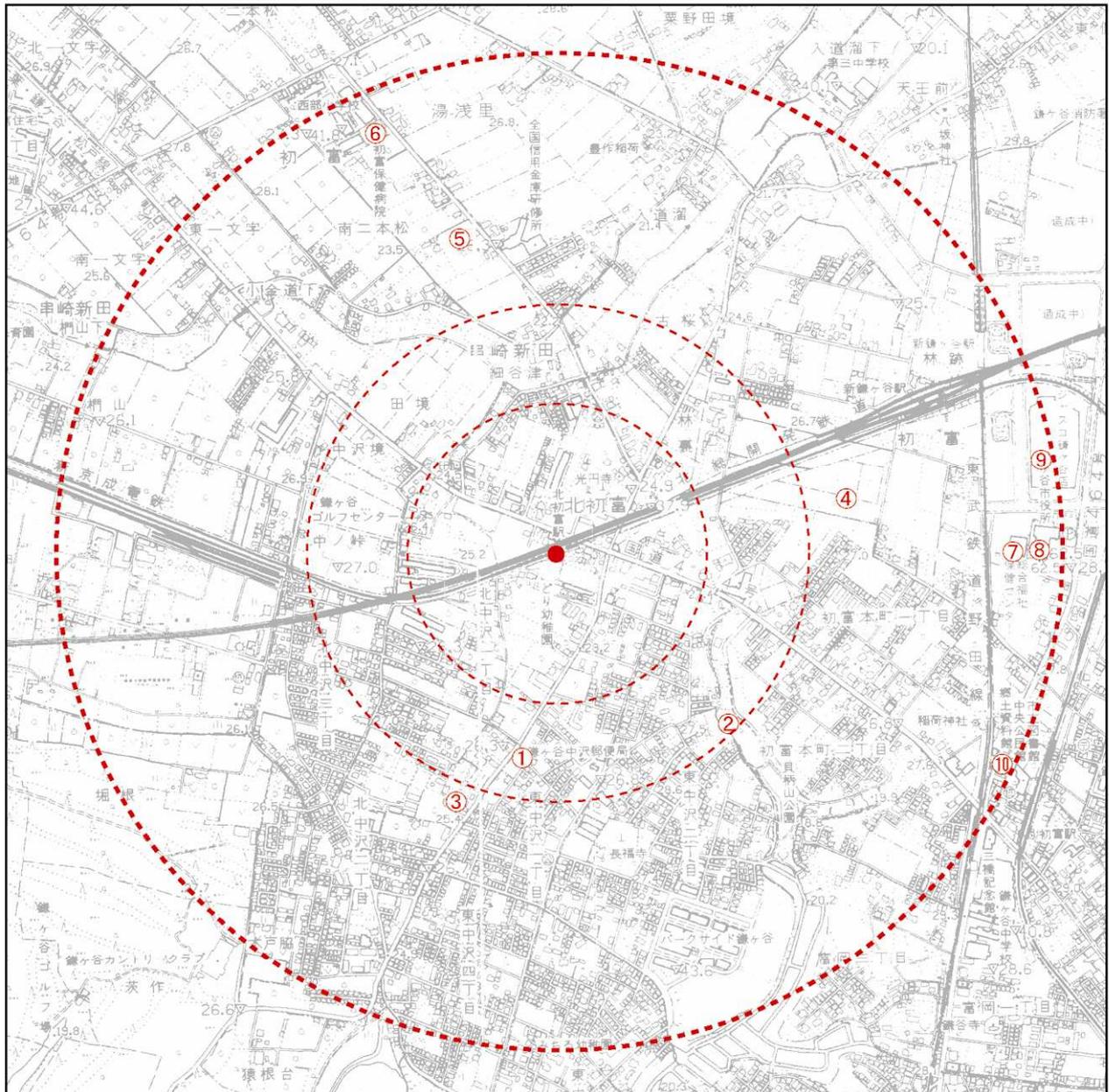
- ・ 高齢者福祉施設 シルバーケア鎌ヶ谷/鎌ヶ谷市西部地域包括支援センター
- ・ 鎌ヶ谷総合病院（建設中） ・ 初富保健病院
- ・ 鎌ヶ谷市役所 ・ 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

③ 駅のバリアフリー化の状況

整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券 売機・点字運賃表・階段手摺点字・拡 幅改札口・改札外エスカレーター	改札内外の垂直移動施設・身障者用ト イレ・誘導チャイム



□ 北初富駅周辺地区主要施設立地状況



※円は、中心より300m、500m、1000m

旅客施設 北初富駅（新京成鉄道線）

主要施設 ~500m

① 鎌ヶ谷中沢郵便局

② 貝柄山公園

500m~

③ 北中沢コミュニティセンター、北中沢児童センター

④ 鎌ヶ谷総合病院（建設中）

⑤ 高齢者福祉施設シルバーケア鎌ヶ谷／西部包括支援センター

⑥ 初富保健病院

⑦ 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター（習志野保健所鎌ヶ谷連絡所）

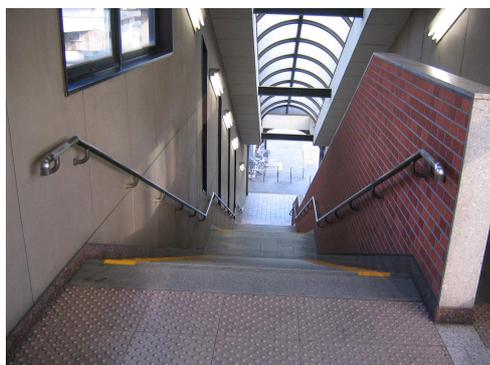
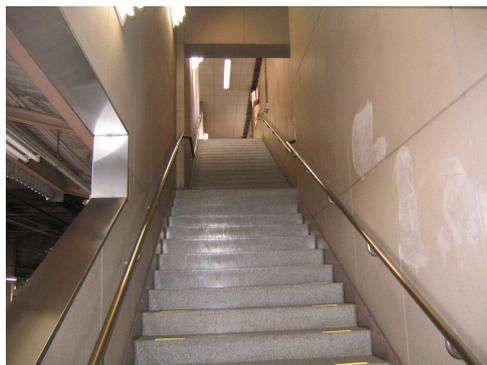
⑧ 鎌ヶ谷市役所

⑨ イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター

⑩ 郷土資料館

(2) 「北初富駅」周辺地区の課題

- ① 改札口内外での垂直移動施設がないため、高齢者、障がい者等が円滑に移動できない状況になっている。「新京成電鉄線連続立体交差事業」にあわせてバリアフリー化を進める必要がある。
- ② 駅周辺の道路については、バリアフリー化がなされていない部分もあるため、今後道路整備事業等とあわせて、計画的にバリアフリー化を推進していく必要がある。



(3) 基本方針

① 目標の設定

- (ア) 北初富駅周辺地区については、「新京成電鉄線連続立体交差事業」とあわせて計画的に整備を推進する。
- (イ) 駅周辺の歩行空間の整備については、道路事業や面的整備事業等とあわせて計画的に推進していく。

② 関係機関との積極的な連携による効果的な整備

特定事業者は特定事業計画を作成する際には、市及び他の特定事業者と連絡調整を図り、引き続き協議や意見の聴取等を進めながら、基本構想の趣旨を反映した計画の策定及び一体的な整備を推進する。

(4) 重点整備地区の区域

重点整備地区の区域は、北初富駅と各生活関連施設を結ぶ特定経路の範囲とする。

(5) 特定事業及びその他事業

○ 「生活関連施設」

- ① 北初富駅（特定旅客施設）
- ② 高齢者福祉施設シルバーケア鎌ヶ谷/鎌ヶ谷市西部地域包括支援センター
- ③ 初富保健病院
- ④ 鎌ヶ谷市役所
- ⑤ 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
- ⑥ 鎌ヶ谷総合病院（建設中）
- ⑦ 貝柄山公園

○ 特定経路（※距離は図上計測による）

- ① 国道464号：379m
- ② 3（0203）号線：880m
- ③ 4（0204）号線：514m
- ④ 1512（0117）号線：382m
- ⑤ 1513号線：582m
- ⑥ 1515号線：160m
- ⑦ 1516号線：165m
- ⑧ 3329号線：119m
- ⑨ 3・1・1 北千葉鎌ヶ谷線：1,020m
- ⑩ 3・3・16 新鎌ヶ谷南線：223m
- ⑪ 3・4・10 中沢北初富線：189m

北初富駅は「新京成電鉄連続立体交差事業」が進行中であり。これとあわせてバリアフリー化も進められる予定である。また、他の生活関連施設及び生活関連経路も、重点地区において優先的にバリアフリー化を行う必要があるものである。ただし、生活関連経路のバリアフリー化については計画的に推進していくものとする。以上より、北初富駅周辺地域における計画期間内における特定事業は設定しないこととする。

(6) その他考慮すべき事項

① 市街地整備等との連携

駅周辺の歩行空間の整備については、道路事業や面的整備事業等とあわせて計画的に整備を検討していく。

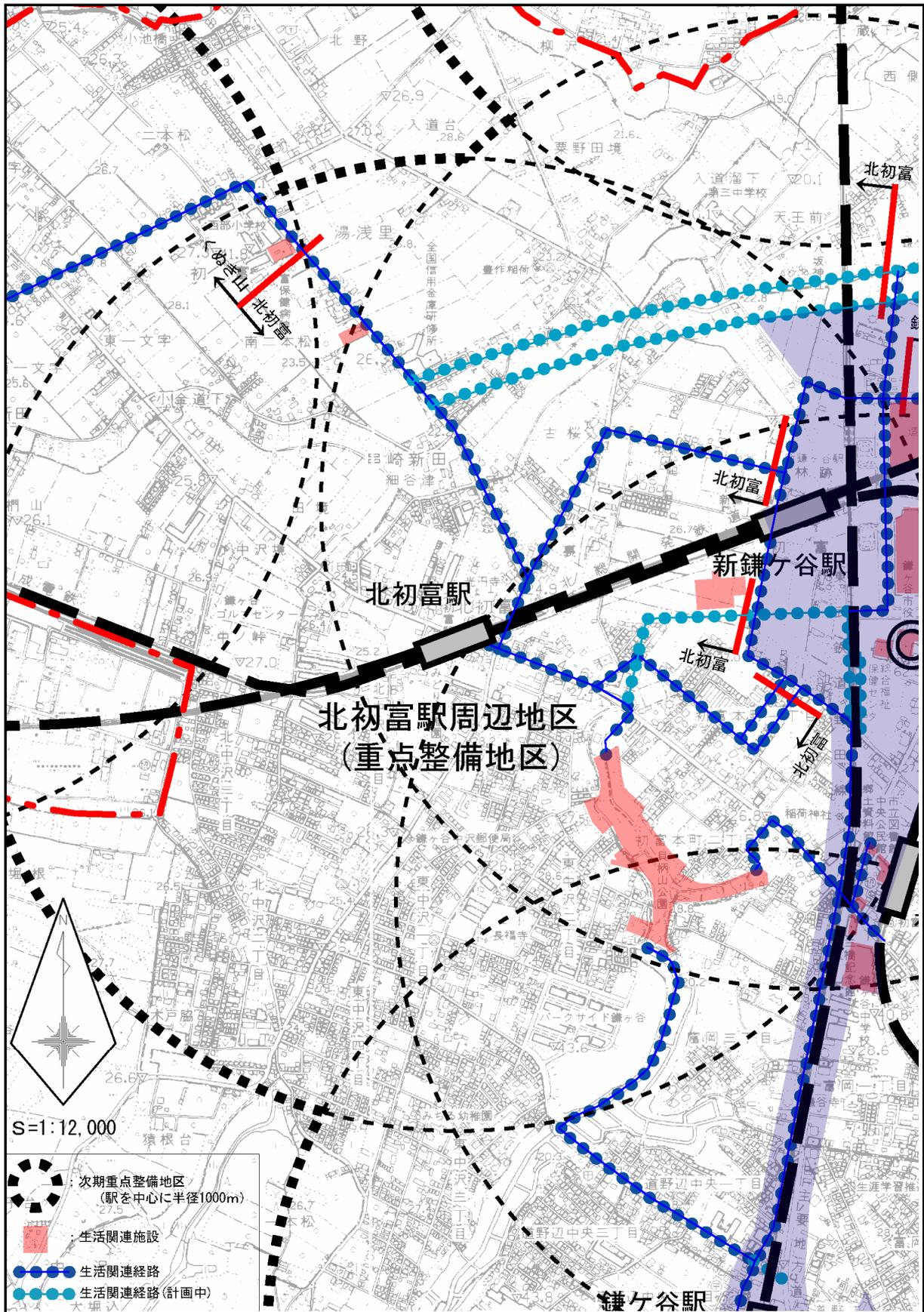
② 心のバリアフリー化の積極的推進

ハードとしてのバリアフリー化と同時に、心のバリアフリーを進める。このため、バリアフリーに関する講習会の実施、ホームページによる啓発等のほか、バリアフリーについて話し合える機会等を設ける。

③ 公的助成等の支援措置

特定事業者による駅のエレベーター、エスカレーターの設置や、ノンステップバスの増加促進等のバリアフリー化を促進するために、公的助成制度等の支援措置を検討する。

[图 5-3 「北初富駅」周辺地区 生活関連施設・特定経路位置]



4 新京成電鉄線「鎌ヶ谷大仏駅」周辺地区

(1) 「鎌ヶ谷大仏駅」周辺地区の現況

鎌ヶ谷大仏駅は市の南東に位置し、駅前には商業施設が立地している。また、駅北側には交通量が多く大型トラック等も頻繁に通る、主要地方道市川印西線が南北に走り、駅北側には船橋新京成バスの車庫が立地している。駅周辺の道路には歩道は設置されているものの幅員が狭く車道との段差も雨水排水の関係から高いものとなっている。このため、横断歩道部の切り下げが急勾配となっている箇所もあるなどの問題もある。駅は視覚障がい者誘導用ブロック、改札外のエスカレーター（昇りのみ）等はあるものの、改札内外での垂直移動施設が未整備の状況にある。

① 駅の利用状況

- ・ 1日平均駅利用者数：15,740人（平成16年度）

市内の新京成電鉄線においては、新鎌ヶ谷駅（22,367人）に次ぐ利用者数となっている。

② 施設立地状況

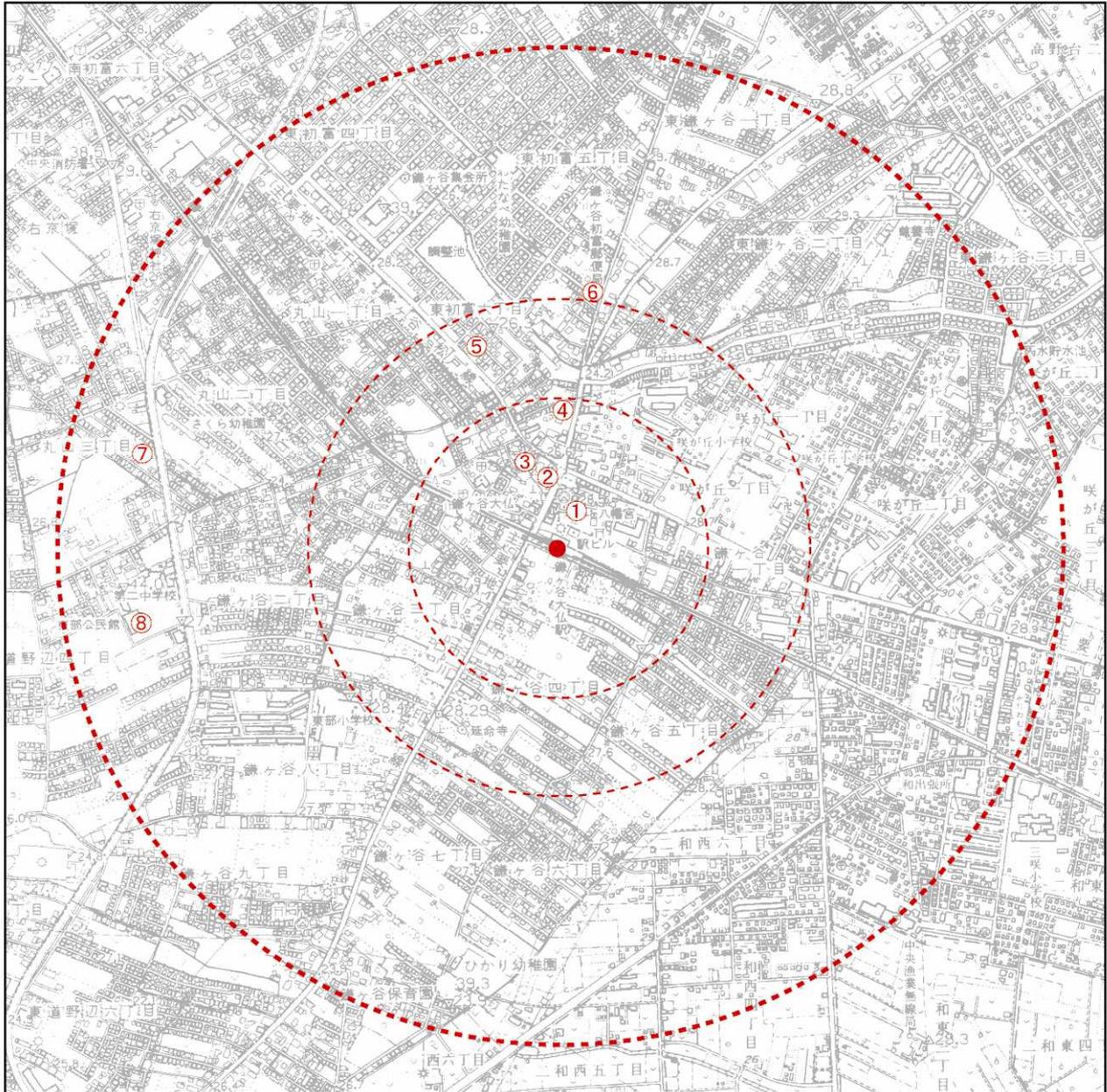
- ・ 鎌ヶ谷コミュニティセンター
- ・ 東部在宅介護支援センター
- ・ 鎌ヶ谷市シルバー人材センター

③ 駅のバリアフリー化の状況

整備済	未整備
視覚障がい者誘導用ブロック・点字券売機・点字運賃表・階段手摺点字・身障者トイレ（オストメイト）・改札外エスカレーター（昇りのみ）、拡幅改札機、拡幅改札口（有人）	改札内外の垂直移動施設・誘導チャイム



□ 鎌ヶ谷大仏駅周辺地区



※円は、中心より300m、500m、1000m

旅客施設 鎌ヶ谷大仏駅（新京成電鉄線）

主要施設 ~500m

500m~

- ① 鎌ヶ谷コミュニティセンター
- ② 京葉銀行 鎌ヶ谷支店
- ③ 東部在宅介護支援センター
- ④ 千葉興業銀行 鎌ヶ谷支店
- ⑤ 鎌ヶ谷市シルバー人材センター
- ⑥ 鎌ヶ谷初富郵便局
- ⑦ 高齢者福祉施設 リーベン鎌ヶ谷
- ⑧ 第二中学校コミュニティルーム

(2) 「鎌ヶ谷大仏駅」周辺地区の課題

- ① 改札口内外での垂直移動施設がないため、高齢者、障がい者等が円滑に移動できない状況になっている。垂直移動施設の整備を早急に行う必要がある。
- ② 駅周辺の道路については、バリアフリー化がなされていない部分もあるため、今後道路整備事業等とあわせて、計画的にバリアフリー化を推進していく必要がある。
- ③ 横断歩道部の切り下げが急勾配となっている部分もあるため、歩道整備等とあわせて計画的にバリアフリー化を推進していく必要がある。



(3) 基本方針

① 目標の設定

(ア) 鎌ヶ谷大仏駅改札口内外の垂直移動施設については、周辺地区の人びとの多くの移動手段が鉄道によることから、また、市全体の連続したバリアフリー化を実現するためにも、早急に整備を推進する。

(イ) 駅周辺の歩行空間の整備については、道路事業や面的整備事業等とあわせて計画的に推進していく。

② 関係機関との積極的な連携による効果的な整備

特定事業者は特定事業計画を作成する際には、市及び他の特定事業者と連絡調整を図り、引き続き協議や意見の聴取等を進めながら、基本構想の趣旨を反映した計画の策定及び一体的な整備を推進する。

(4) 重点整備地区の区域

重点整備地区の区域は、鎌ヶ谷大仏駅と各生活関連施設を結ぶ生活関連経路の範囲とする。

(5) 特定事業及びその他事業

○ 「生活関連施設」

- ① 鎌ヶ谷大仏駅「特定旅客施設」
- ② 鎌ヶ谷コミュニティセンター
- ③ 東部在宅介護支援センター
- ④ 鎌ヶ谷市シルバー人材センター

○ 生活関連経路（※距離は図上計測による）

- ① 主要地方道 市川・印西線：139m
- ② 主要地方道 千葉・鎌ヶ谷・松戸線：877m
- ③ 18（0309）号線：1,963m
- ④ 37（0308）号線：440m
- ⑤ 42（0222）号線：189m
- ⑥ 47（0225）号線：265m
- ⑦ 4501号線：39m

以上より、2010年（平成22年）までに、鎌ヶ谷大仏駅をバリアフリー化する。

- **公共交通特定事業（計画期間内）**
平成22年（2010年）までに、「鎌ヶ谷大仏駅」改札内及び改札外（各1箇所）にエレベーター設置等をする。

※車両等のバリアフリー化、案内情報の適切な提供、職員に対する教育訓練については、交通事業者等が講ずる。

(5) その他考慮すべき事項

① 市街地整備等との連携

駅周辺の歩行空間の整備については、道路事業や面的整備事業等とあわせて計画的に整備を検討していく。

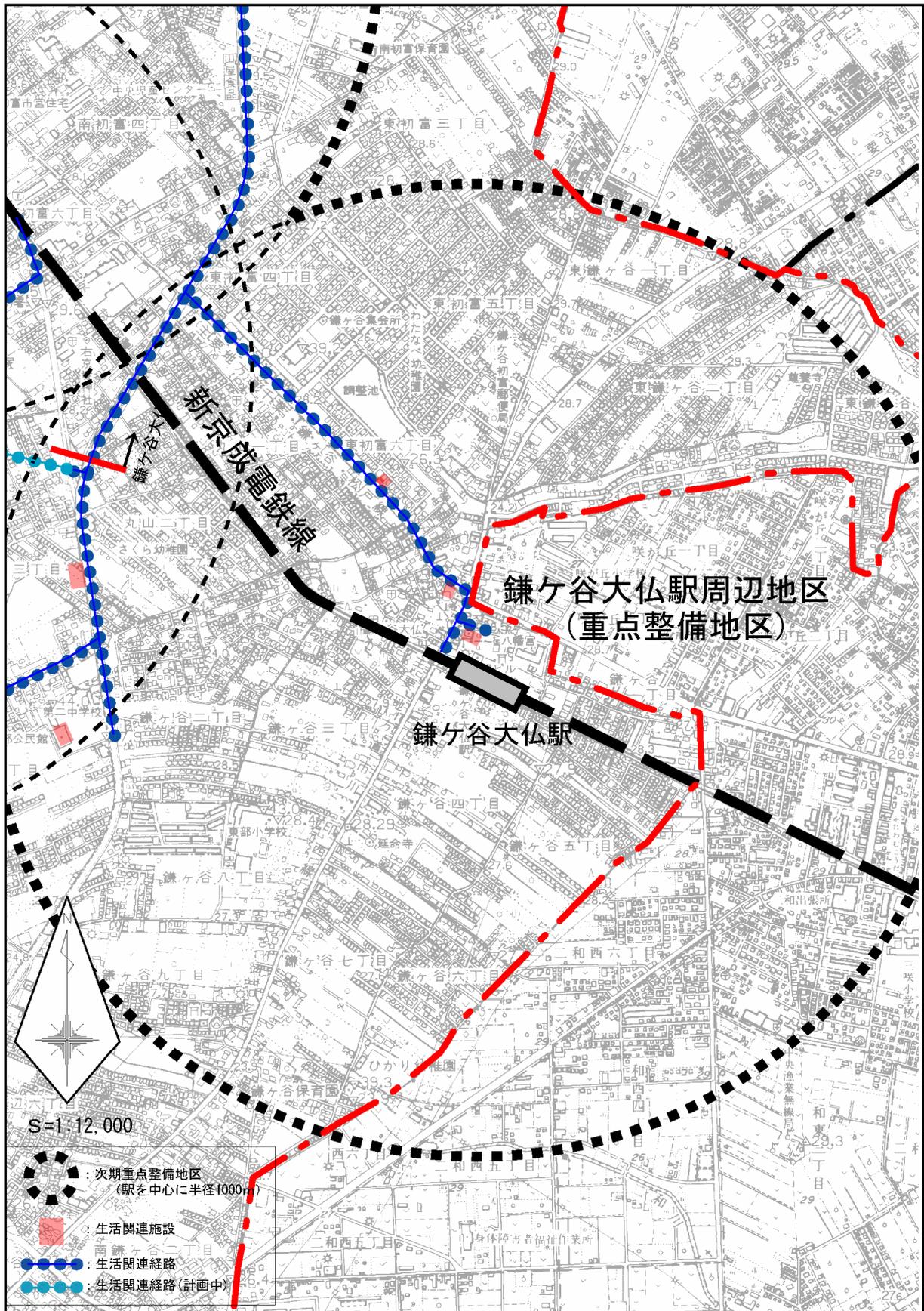
② 心のバリアフリーの積極的推進

ハードとしてのバリアフリーと同時に、心のバリアフリーを進める。このため、バリアフリーに関する講習会の実施、ホームページによる啓発等のほか、バリアフリーについて話し合える機会等を設ける。

③ 公的助成等の支援措置

特定事業者による駅のエレベーター、エスカレーターの設置や、ノンステップバスの増加促進等のバリアフリー化を促進するために、公的助成制度等の支援措置を検討する。

[图 5-4 「鎌ヶ谷大仏駅」周辺地区 生活関連施設・生活関連経路位置]



VI 今後の取り組み

1 重点整備地区における特定事業計画の作成と事業の実施

重点整備地区については、重点的・優先的・計画的にバリアフリー化を実施していく。そして、各事業者は基本構想に即して特定事業計画を作成し、事業を実施する。また、特定事業に基づく事業が実施された場合には、適宜状況等を把握していく。

2 重点整備地区周辺のバリアフリー化の計画的推進

旅客施設から徒歩圏内にある重点整備地区周辺のバリアフリー化については、市民及び各関係者の協力のもと基本理念の実現に向けて計画的に推進していく。

3 市域全体のバリアフリー化の実現に向けて

バリアフリー化に向けては、高齢者、障がい者等の意見を聞きながら進め、将来的には市域全体のバリアフリー化がなされるよう、市民及び各関係者が協力していく。

4 心のバリアフリーの実現に向けて

「だれもが安全・安心に移動できるまちをめざして」心のバリアフリー実現のため、具体的に検討していく。

5 基本構想の更新

本構想においては、重点整備地区に設定しそれぞれ基本構想を策定した。

今後は各地区の実情にあわせ、整備方針や基本構想に基づいてバリアフリー化を進めるが、高齢者、障がい者等の移動環境の大幅な変化があった場合や、バリアフリー法に基づくバリアフリー整備の可能性や必要性が高まった場合などには、本構想の基本理念の趣旨のもと、重点整備地区の基本構想の見直しや新たな重点整備地区の指定など、適切な措置を講じていくこととする。

《資料編》

1 策定の経緯

(1) スパイラルアップの導入（まち、駅の点検実施）

障がい者団体の代表を中心に、生活関連施設及び生活関連経路の候補となる道を歩きながらバリアのチェックを行い、点検後に意見交換を実施

(3) パブリックコメントの募集

ホームページ及び市内主要公共施設で基本構想（案）を示し、パブリックコメントを募集

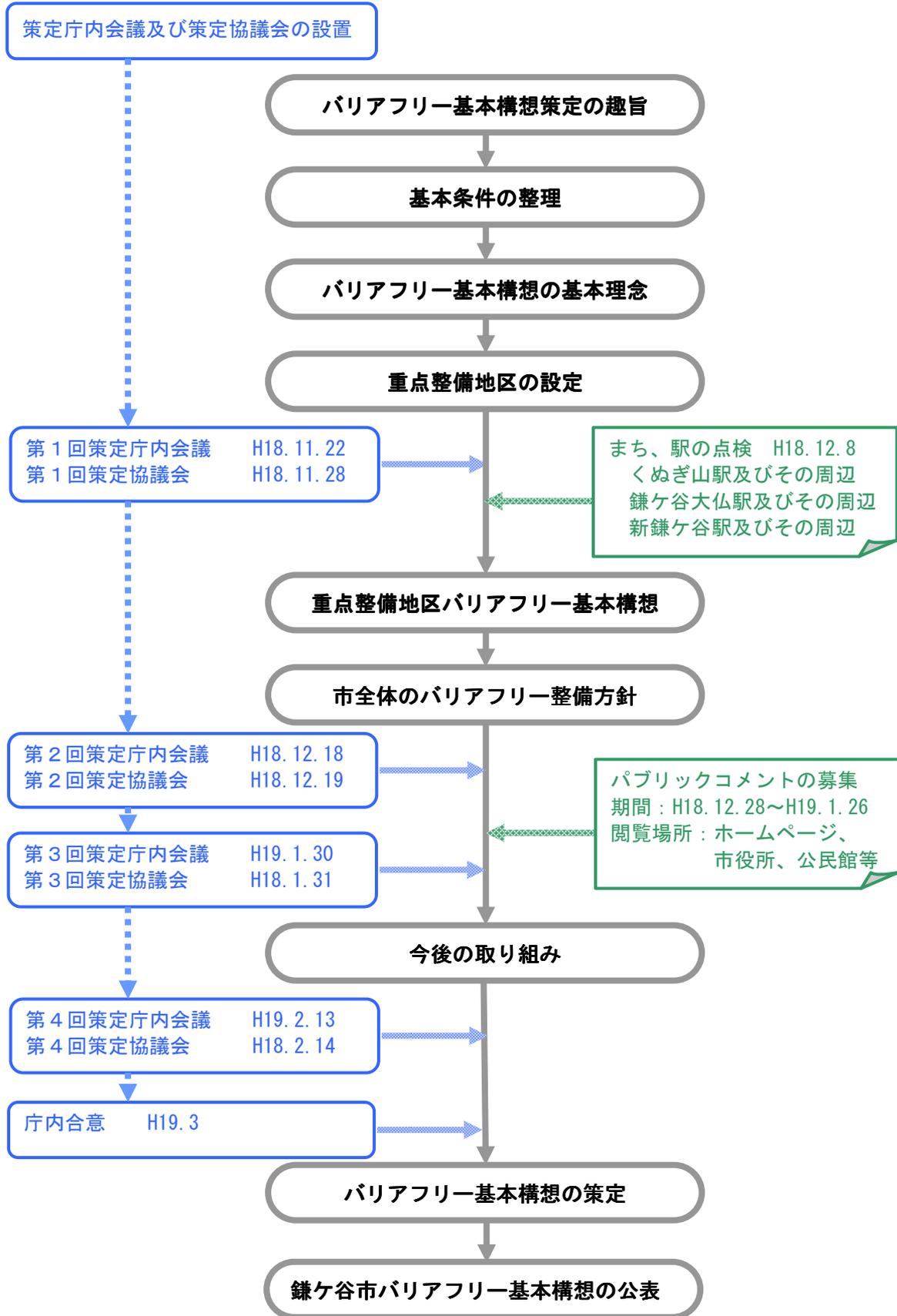
(4) 会議の公開

「重点整備地区移動円滑化基本構想」を含めた「鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する基本構想」作成にかかる協議会の承認を得たうえでの会議の公開

(5) 基本構想の公表

「重点整備地区移動円滑化基本構想」を含めた「鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する基本構想」の公表及び進捗状況の公表

鎌ヶ谷市バリアフリー基本構想策定フロー



鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する基本構想策定協議会委員

順不同／敬称略

NO	区分	所属	氏名	備考
1	学識経験者	千葉大学工学部助教授	森永 良丙	委員長
2		一橋大学大学院講師	布施 泰男	副委員長
3	道路管理者	千葉県東葛飾地域整備センター次長	米本 隆	
4		鎌ヶ谷市土木部次長	野中 芳勝	
5	公安委員会	千葉県警察本部交通部 交通規制課都市総合交通対策係長	浅野 正幸	
6		千葉県鎌ヶ谷警察署交通課長	高野 亨	
7	鉄道事業者	東武鉄道株式会社	浜田 晋一	
8		新京成電鉄株式会社	平山 隆三	
9		北総鉄道株式会社	小江 淑	
10	バス事業者	船橋新京成バス株式会社	田村 仁	
11		ちばレインボーバス株式会社	瀬戸 雅一	
12		鎌ヶ谷市市長公室企画政策課主幹	木暮 稔	
13	障がい者・高齢者団体等	鎌ヶ谷市身体障がい者福祉会	鮫島 亘	
14		鎌ヶ谷市身体障がい者福祉会	佐々木 光三	
15		鎌ヶ谷市聴覚障害者福祉会	秋澤 進一	
16		鎌ヶ谷市肢体不自由児・者を育てる会	野山 美智子	
17		鎌ヶ谷市老人クラブ連合会	山中 サキ子	
18		鎌ヶ谷市ボランティア連絡協議会	川崎 幸子	
19		社会福祉法人榎山福祉会	伊藤 明郎	
20	地域代表	くぬぎ山連合自治会	高橋 寛	
21		新山町会	渡辺 幸一	
22		北初富連合自治会	島岡 貞男	
23	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市市長公室次長	海老原 正博	
24		鎌ヶ谷市保健福祉部次長	今村 隆一	
25		鎌ヶ谷市都市部次長	高瀬 光	
26	アドバイザー	千葉県総合企画部交通計画課 総合交通企画室長	石井 健一	

鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する基本構想策定庁内会議委員

順不同／敬称略

NO	部 名	課 名	職 名	氏 名
1	市長公室	企画政策課	次長(事)課長	海老原 正博
2			主幹 (コミュニティバス担当)	木暮 稔
3	総務部	契約管財課	課長	鈴木 操
4	保健福祉部	社会福祉課	次長(事)課長	今村 隆一
5		障がい福祉課	課長	井上 末洋
6		高齢者支援課	課長	大原 とよ子
7	土木部	道路河川管理課	次長(事)課長	野中 芳勝
8		道路河川建設課	課長	高地 健司
9		建築指導課	課長	高桑 武
10	都市部	都市計画課	課長	鶴田 幸万
11		公園緑地課	課長	小林 宏
12		都市整備課	副参事(事)課長	長倉 厚夫
13		新都市まちづくり室	次長(事)室長	高瀬 光

策定事務局：保健福祉部社会福祉課

2 スパイラルアップの導入（まち、駅点検の実施）

平成18年12月8日に障がい者団体の代表を中心に、新京成電鉄線くぬぎ山駅及びその周辺、新京成電鉄線鎌ヶ谷大仏駅及びその周辺、新鎌ヶ谷駅及びその周辺の「まち、駅の点検」を実施した。当日は、駅及び特定経路の候補となる道を歩きながら歩行障がいとなるバリアチェックを行い、点検後は意見交換会を開催し、具体的な問題点や要望を整理した。

1 現地踏査及び意見交換会日時・場所

- ・現地踏査：平成18年12月8日 午前9：00～12：00
新京成電鉄線くぬぎ山駅及びその周辺、新京成電鉄線鎌ヶ谷大仏駅及びその周辺、新鎌ヶ谷駅及びその周辺
- ・意見交換会：平成18年12月8日 午後1：00～4：00
総合福祉保健センター4階研修室

2 出席者

視覚障がい者代表1名（ガイドヘルパー1名）
聴覚障がい者代表1名（手話通訳者1名）
身体障がい者代表2名
策定事務局ほか

3 意見交換会概要

(1) 意見交換会開催状況



(2) 意見交換会での主な意見

① 各駅及び周辺について

(ア) くぬぎ山駅

- ・車止めポールは視覚障がい者にとって白杖を使っても認識できないこともあり、点字ブロックの設置が必要である（参考写真-1）。



(参考写真-1)

- ・歩道の上にとめてある車があり、通行の障がいとなっている。また、歩道の切り下げがないところがあり、車イスの移動ができない（参考写真-2）。
- ・とまっている車の多くは視覚障がい者でも白杖で認識できるが、2t車やワンボックスの出ているミラーは認識できず、ぶつかってしまう（参考写真-2）。



(参考写真-2)

- ・歩道上の駐輪は通行の障がいとなる。撤去が必要である（参考写真-3）。



（参考写真-3）

- ・踏切の警告灯が違う方へ向いていると、警告音が聞こえない聴覚障がい者は電車が来ることを認識するのが遅れる（参考写真-4,5）。



（参考写真-4）



（参考写真-5）

- ・歩道が連続していない。
- ・夜間でもわかるような案内板等が必要（電光掲示板）。
- ・踏切の表示がわかりづらい。
- ・側溝の蓋の穴に杖が入り危険である。

(イ) 鎌ヶ谷大仏駅

- ・障がい者用駐車スペースには小さな看板だけでなく、地面にペイントされていないとわかりにくい（参考写真-6）。



(参考写真-6)

- ・踏切内の歩道と車道の分離がされていないと、視覚障がい者にとって歩道から車道へはみ出してしまうことも考えられ、危険である（参考写真-7）。



(参考写真-7)

- ・木下街道は交通量が多く横断に危険を伴う。

(ウ) 新鎌ヶ谷駅

- ・駅の改札付近に電車の案内電光掲示板がないと聴覚障がい者にとって事故等の情報の把握ができない（参考写真-8）。



(参考写真-8)

- ・駅前の点字ブロックが遠回りしているのので、視覚障がい者にとって不便である（参考写真-9）。



(参考写真-9)

- ・外部のちょっとした階段は下りるのに苦労する。階段は緩やかなほうが良い。

② まちのバリアフリー化全般について

- ・視覚障がい者にとって大きなバリアというのは、歩道にある自転車や看板、電柱である。
- ・視覚障がい者で慣れた人は誘導ブロックをたよりに歩くことは出来るが、高齢になってから目が不自由になった人は手足の感覚も鈍っているため、誘導ブロックが整備されていても一人で街を歩くことは難しい（ガイドが必要）。
- ・聴覚障がい者は電話ができないため、主要施設にはFAXを設置してほしい。

- ・ 駅や主要施設には備え付けの筆談が出来る道具がほしい。
- ・ 電車に乗っていて、あるいは駅で電車等を待っているとき、事故等で急にとまったり、また電車が遅れたりした時に、聴覚障がい者にはアナウンスが聞こえない。何が起こったのかわからずにいることが多い。駅及び車内に情報を知らせる電光掲示板が備えられていると助かる。
- ・ 月に1回、土曜日に総合福祉保健センターで会議を行っていたが、コミュニティバスが土日運休となったため、欠席者が増えた。コミュニティバスを利用している高齢者は意外に多い。
- ・ 総合福祉保健センターでは多くの講座が開催されているため、多くの高齢者や障がい者が訪れる。各種講座はすべてリハビリの一環と受けとめている。市役所には銀行や郵便局のATMもあるので人が集まりやすい。
- ・ 地域ごとの住民が助け合う心のバリアフリーがとても重要である。

3 車両のバリアフリー化の状況

① 鉄道車両のバリアフリー化の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在

鉄道事業者名	事業の用に供しているもの		移動円滑化基準に適合したもの		車いすスペースを設ける編成数	案内装置を設ける編成数	車両間転落防止設備を設ける編成数
	総編成数	総車両数	編成数	車両数			
東武鉄道株式会社 総編成数または総車両数 に対する割合	409	1,912	63 15.4%	316 16.5%	167 40.8%	76 18.6%	166 40.6%
新京成電鉄株式会社 総編成数または総車両数 に対する割合	28	202	1 3.6%	6 3.0%	12 42.9%	4 14.3%	9 32.1%
北総鉄道株式会社 総編成数または総車両数 に対する割合	12	96	3 25.0%	24 25.0%	6 50.0%	8 66.7%	3 25.0%
合計 総編成数または総車両数 に対する割合	449	2,210	67 14.9%	346 15.7%	185 41.2%	88 19.6%	178 39.6%

(資料) 各社提供

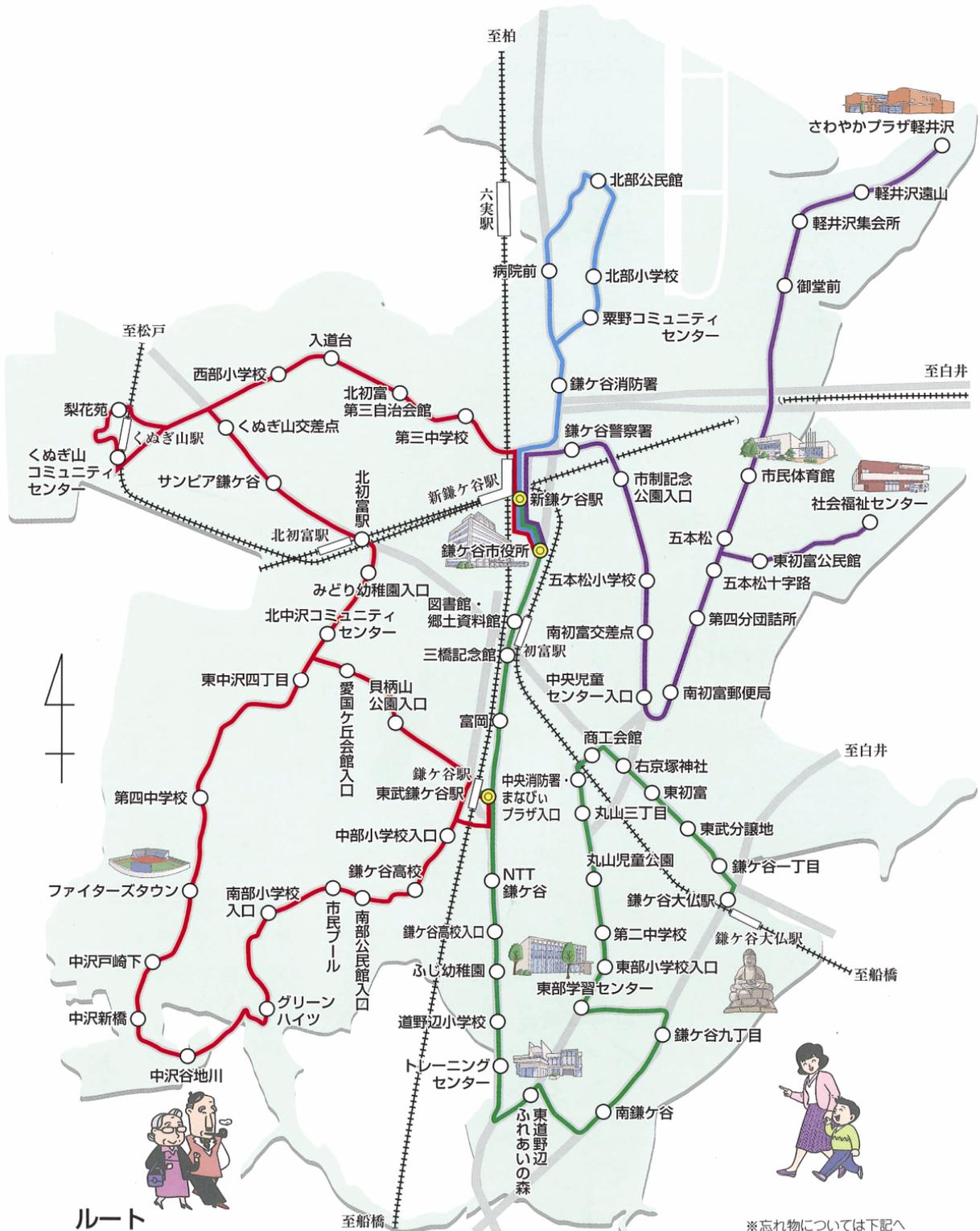
② バス車両のバリアフリー化の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在

バス事業者名	総車両数	低床バス		リフト付バス
			うちノンステップバス	
船橋新京成バス株式会社 総車両数に対する割合	98	61 62.2%	26 26.5%	3 3.1%
ちばレインボーバス株式会社 総車両数に対する割合	48	25 52.1%	4 8.3%	2 4.2%
鎌ヶ谷市コミュニティバス 総車両数に対する割合	3	0.0%	0.0%	3 100.0%
合計 総車両数に対する割合	149	86 57.7%	30 20.1%	8 5.4%

(資料) 各社提供

4 コミュニティバスルート



ルート

ききょう東線		ちばレインボーバス	☎047-497-0962
ききょう東線2		鎌ヶ谷観光バス	☎047-444-3154
ききょう西線		船橋新京成バス	☎047-443-2035
ききょう南線			

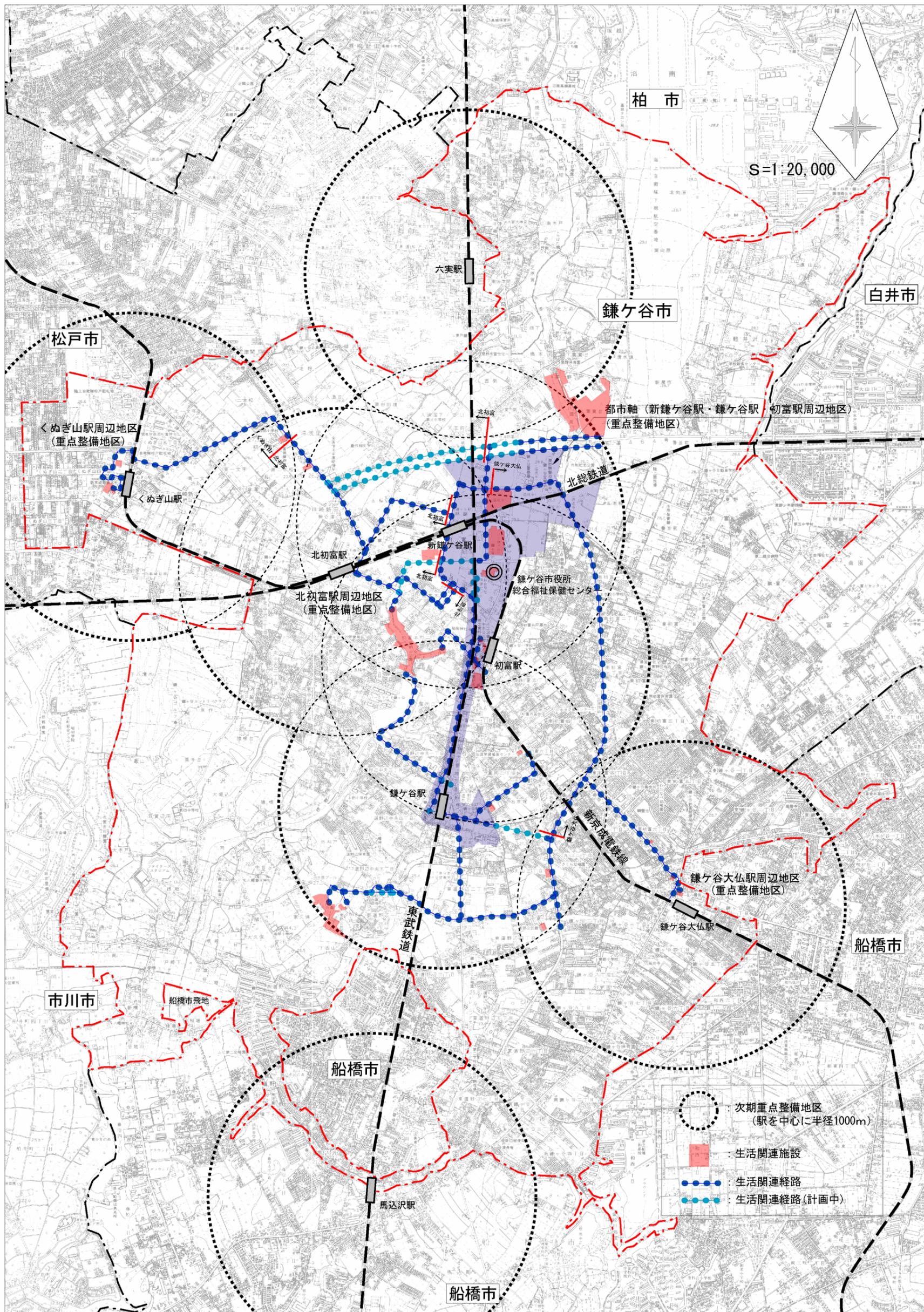
●印は乗継停留所を指します〔新鎌ヶ谷駅、鎌ヶ谷市役所、東武鎌ヶ谷駅（一部の便で可能）〕

5 居住地域と最も多く利用する駅のクロス表

(%)

居住地域	字別人口			馬込沢駅		鎌ヶ谷駅		六実駅		鎌ヶ谷大仏駅		初富駅		北初富駅		くぬぎ山駅		元山駅		新鎌ヶ谷駅		その他		駅利用しない		合計			
	全年齢	60歳～	(率)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)	利用率	(人)				
南鎌ヶ谷一丁目	1284	309	24.1	70.0	216															20.0	62			10.0	31	100			
南鎌ヶ谷二丁目	677	170	25.1	50.0	85					20.0	34									10.0	17			20.0	34	100			
南鎌ヶ谷三丁目	443	97	21.9	50.0	49																			50.0	49	100			
南鎌ヶ谷四丁目	1241	283	22.8	76.6	217	2.1	6			10.6	30													10.6	30	100			
東道野辺五丁目	966	262	27.1	71.0	186	19.4	51			3.2	8													6.5	17	100			
東道野辺六丁目	1157	382	33.0	85.2	325					14.8	57															100			
東道野辺七丁目	1588	454	28.6	90.5	411																	4.8	22	4.8	22	100			
西道野辺	3713	1192	32.1	94.7	1,128	1.3	16															1.3	16	2.7	32	100			
馬込沢	823	306	37.2	90.9	278																				9.1	28	100		
丸山一丁目	1,687	542	32.1			52.0	282			32.0	173												4.0	22	12.0	65	100		
丸山二丁目	1,444	346	24.0			73.7	255			15.8	55												5.3	18	5.3	18	100		
丸山三丁目	944	300	31.8			93.3	280																		6.7	20	100		
鎌ヶ谷三丁目	1,031	257	24.9	8	21	33.3	86			33.3	86	8.3	21							8.3	21			8.3	21	100			
道野辺	987	238	24.1	34.8	83	47.8	114															4.3	10	13.0	31	100			
東道野辺一丁目	434	136	31.3			100.0	136																				100		
東道野辺二丁目	733	218	29.7			90.0	196																		10.0	22	100		
東道野辺三丁目	1,610	321	19.9	47.1	151	47.1	151																		5.9	19	100		
東道野辺四丁目	1,506	429	28.5	3.4	15	72.4	311			13.8	59									6.9	30			3.4	15	100			
道野辺中央一丁目	892	234	26.2			80.0	187																		20.0	47	100		
道野辺中央二丁目	453	106	23.4			80.0	85																		20.0	21	100		
道野辺中央三丁目	1,211	343	28.3			84.6	290															7.7	26	7.7	26	100			
道野辺中央四丁目	1,060	303	28.6			100.0	303																				100		
道野辺中央五丁目	517	138	26.7			100.0	138																				100		
道野辺本町一丁目	843	124	14.7			100.0	124																				100		
道野辺本町二丁目	1,459	300	20.6			100.0	300																				100		
中沢	1,879	459	24.4	22.2	102	33.3	153	5.6	26			5.6	26	5.6	26							16.7	77	11.1	51	100			
東中沢二丁目	4,028	717	17.8			78.4	562							10.8	78										10.8	78	100		
東中沢三丁目	2,284	515	22.5			85.7	441					1.0	5	6.1	32										7.1	37	100		
東中沢四丁目	1,180	357	30.3			83.3	298							12.5	45										4.2	15	100		
南初富四丁目	2,082	582	28.0			54.2	315					37.5	218												8.3	49	100		
南初富六丁目	972	197	20.3			50.0	99					50.0	99														100		
右京塚	1,293	320	24.7			92.9	297														7.1	23					100		
富岡一丁目	608	131	21.5			100.0	131																				100		
富岡二丁目	1,349	441	32.7			90.0	397																			10.0	44	100	
富岡三丁目	664	151	22.7			50.0	76					50.0	76														100		
東初富二丁目	1,128	210	18.6			50.0	105					20.0	42												30.0	63	100		
東初富三丁目	1,680	520	31.0	1.1	6	63.7	331			29.7	154	2.2	11							1.1	6			2.2	11	100			
東初富四丁目	1,164	484	41.6			60.5	293			34.9	169	2.3	11												2.3	11	100		
佐津間	673	223	33.1					76.9	172										23.1	51							100		
中佐津間一丁目	839	194	23.1			81.8	159																9.1	18	9.1	18	100		
中佐津間二丁目	703	201	28.6			77.8	156																16.7	34	5.6	11	100		
西佐津間一丁目	1,231	317	25.8			85.7	272														7.1	23			7.1	23	100		
西佐津間二丁目	1,166	279	23.9			100.0	279																				100		
南佐津間	577	150	26.0			100.0	150																				100		
鎌ヶ谷一丁目	1,123	298	26.5			13.3	40			60.0	179	6.7	20			6.7	20	6.7	20						6.7	20	100		
鎌ヶ谷二丁目	1,998	534	26.7			22.7	121			59.1	316					4.5	24	4.5	24						9.1	49	100		
鎌ヶ谷四丁目	973	223	22.9	17.6	39	17.6	39	5.9	13	47.1	105					5.9	13								5.9	13	100		
鎌ヶ谷五丁目	1,358	374	27.5			7.1	27			85.7	321															7.1	27	100	
鎌ヶ谷六丁目	600	167	27.8	7.7	13	7.7	13			76.9	128															7.7	13	100	
鎌ヶ谷七丁目	1,459	354	24.3	30.8	109					46.2	163											7.7	27	15.4	54	100			
鎌ヶ谷八丁目	913	284	31.1	12.5	36	25.0	71			56.3	160									6.3	18						100		
鎌ヶ谷九丁目	1,410	400	28.4	46.2	185					53.8	215																100		
東鎌ヶ谷一丁目	792	176	22.2			16.7	29			75.0	132														8.3	15	100		
東鎌ヶ谷二丁目	2,486	642	25.8			10.8	69			81.1	521														2.7	17	5.4	35	100
東鎌ヶ谷三丁目	1,845	418	22.7			28.6	119			61.9	259					4.8	20							4.8	20		100		
東初富五丁目	1,840	678	36.8			17.6	120			76.5	518															5.9	40	100	
東初富六丁目	540	173	32.0			14.3	25			85.7	148																100		
南初富三丁目	1,575	411	26.1			33.3	137					46.7	192							20.0	82						100		
南初富五丁目	1,222	259	21.2			14.3	37			85.7	222																100		
中央一丁目	713	233	32.7							62.5	146									37.5	87						100		
初富本町二丁目	1,092	252	23.1			14.3	36			42.9	108			14.3	36					28.6	72						100		
東中沢一丁目	1,604	296	18.5			12.5	37					12.5	37	50.0	148										25.0	74	100		
北中沢一丁目	787	175	22.2											87.5	153					12.5	22						100		
北中沢二丁目	2,113	441	20.9			33.3	147					4.8	21	52.4	231							4.8	21	4.8	21	100			
北中沢三丁目	1,005	228	22.7			33.3	76							66.7	152												100		
北初富	775	115	14.8											66.7	77					16.7	19				16.7	19	100		
くぬぎ山一丁目	1,534	351	22.9													68.4	240	10.5	37			15.8	55	5.3	18	100			
くぬぎ山二丁目	1,254	311	24.8													83.3	259								16.7	52	100		
くぬぎ山三丁目	1,212	325	26.8													100.0	325										100		
くぬぎ山四丁目	1,084	260	24.0													100.0	260										100		
串崎新田	79	24	30.4													50.0	12			50.0	12						100		
初富	4,922	1,344	27.3	1.3	17					2.5	34	2.5	34	5.0	67	1.3	17	18.8	252	55.0	739	1.3	17	12.5	168	100			

6 鎌ヶ谷市バリアフリー重点整備地区 位置図



7 用語の解説

用 語	解 説
バリアフリー	高齢者、障がい者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的・社会的・制度的・心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。
心のバリアフリー	市民一人ひとりが、高齢者、障がい者、子ども連れ等の困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力するという考え方である。まちのなかの物理的なバリアを取り除くとともに、高齢者も若者も、障がいのある人もない人も、気づかないうちにつくってしまう心のバリアを取り除き、様々な立場の人の存在を認め合うことのできる「心のバリアフリー」について取り組んでいく必要がある。
情報のバリアフリー	高齢者、障がい者等にとっては、情報機器類によっては、それぞれにとって、使えるもの、使えないものが存在する。目の不自由な人は文字情報を入力することができず、耳の不自由な人は音声情報を入力できない。このため、高度情報化の進展にともない、高齢者、障がい者等は情報の入手が健常者に比べて遅くなることが指摘されている。そこで、「だれもが安全・安心に移動できるまちをめざして」、こうした情報のバリアを取り除く必要がある。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がい害の有無や年齢・性別・人種等にかかわらず、多様な人びとが利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
スパイラルアップ	具体的な施策や措置内容について、施策に関係する当事者の参加の下、検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講ずることによって段階的・継続的な発展を図っていくこと。
バリアフリーマップ	バリアフリー化の考え方や取り組みを広めるために、市内各駅や主要施設(学校、病院、集会場、事務所、郵便局、銀行、福祉施設等)、公園等のバリアフリー化の状況を高齢者、障がい者等に知らせる地図のこと。

鎌ヶ谷市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に
関する基本構想 ～鎌ヶ谷市バリアフリー基本構想～

発行日 平成19年3月

発行 鎌ヶ谷市

編集 鎌ヶ谷市保健福祉部社会福祉課

〒273-0195

鎌ヶ谷市初富928-744

TEL 047-(445)1141

FAX 047-(445)2113

e-mail syafukusyomu@city.kamagaya.chiba.jp

印刷 国際航業 株式会社